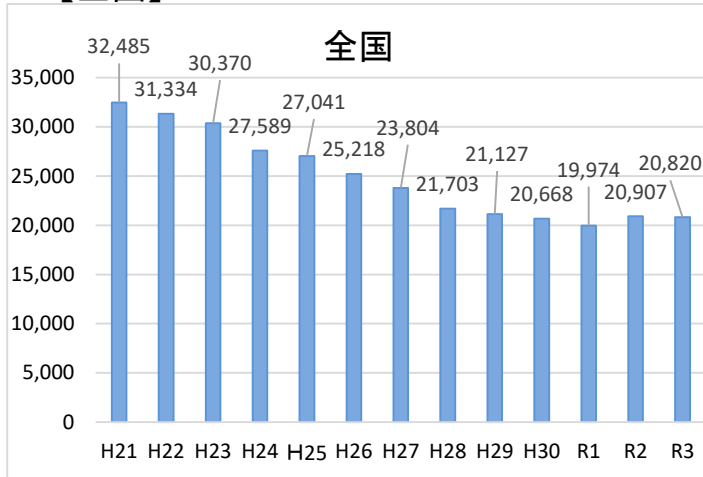


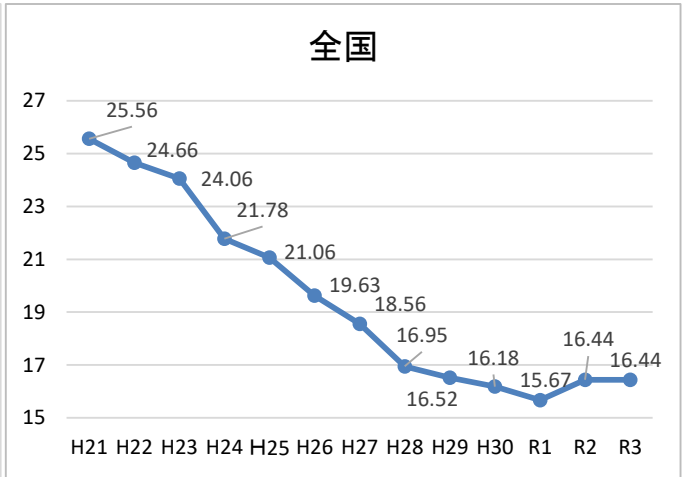
(1) 自殺の統計(地域における自殺の基礎資料)について

● 自殺者数及び自殺死亡率の比較

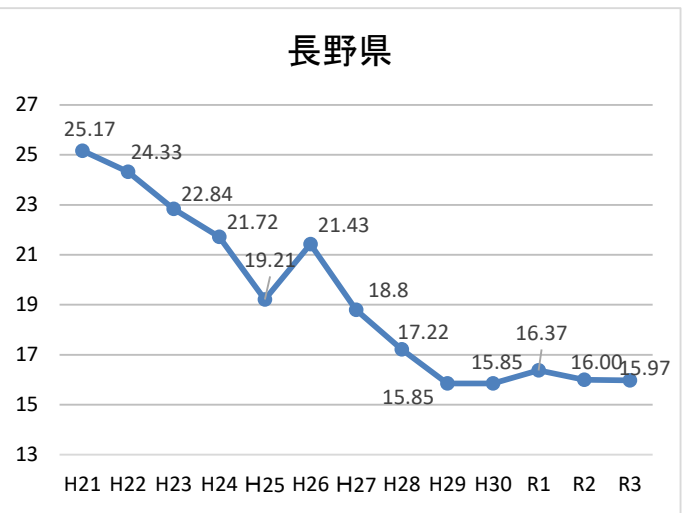
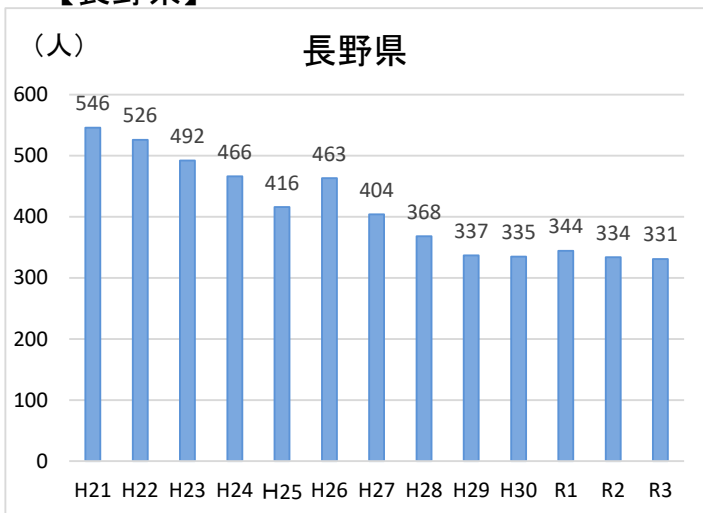
【全国】



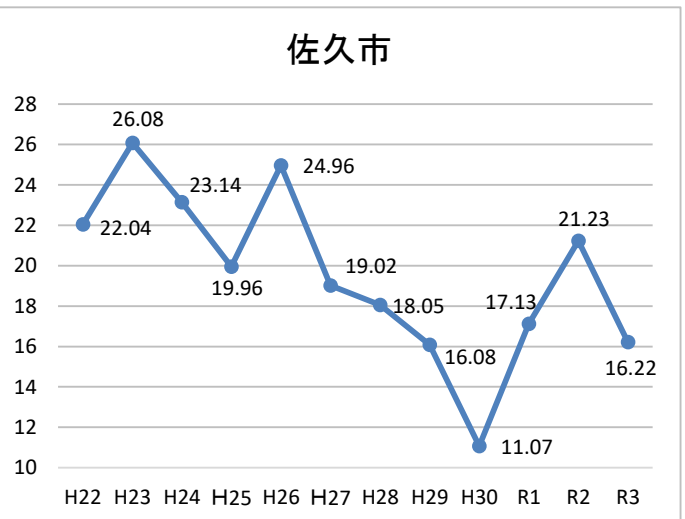
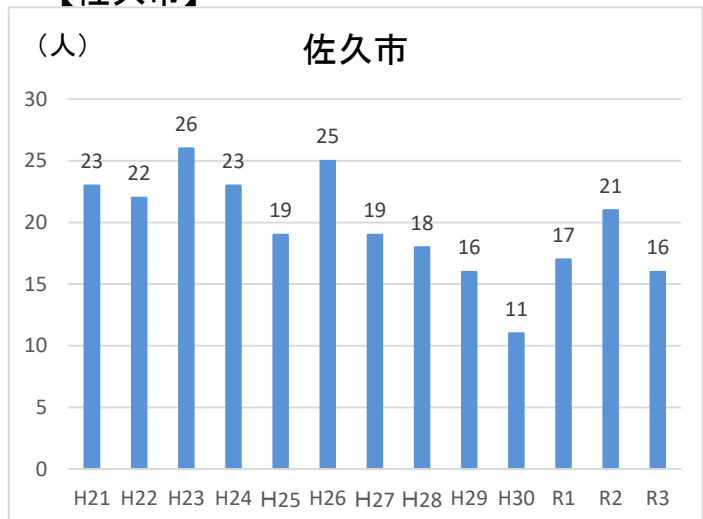
* 自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数。



【長野県】



【佐久市】

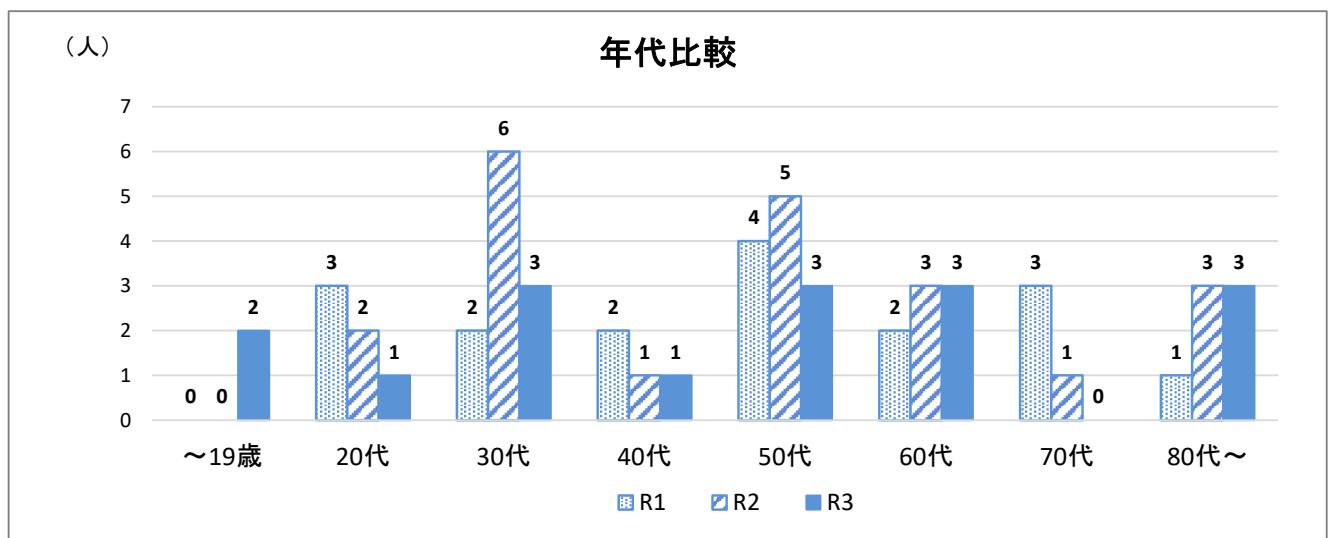
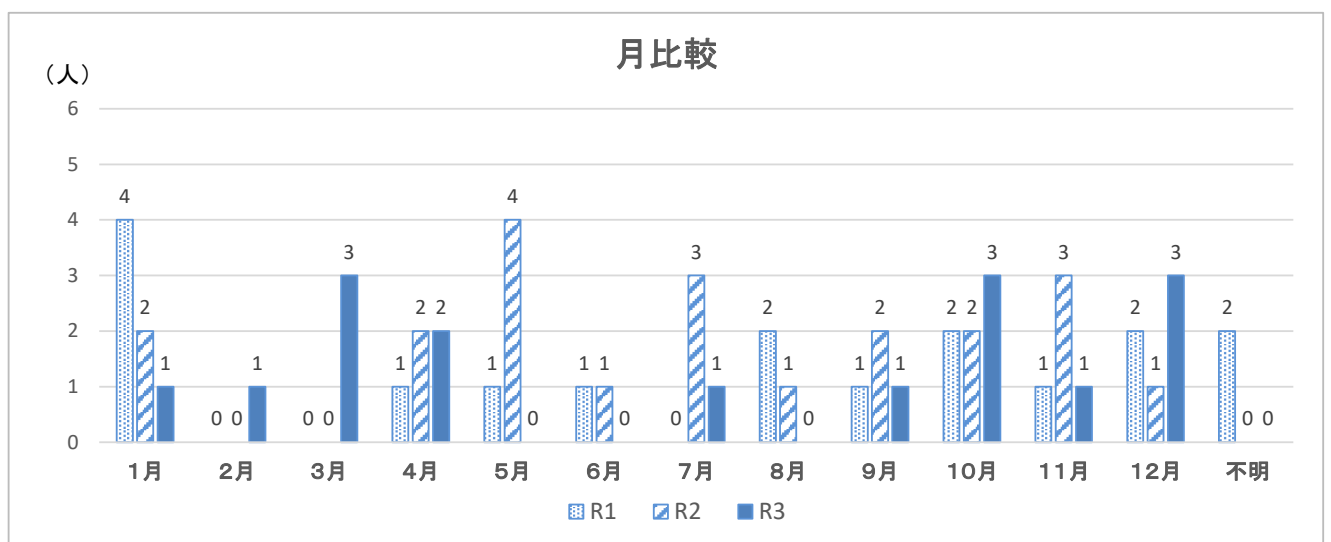
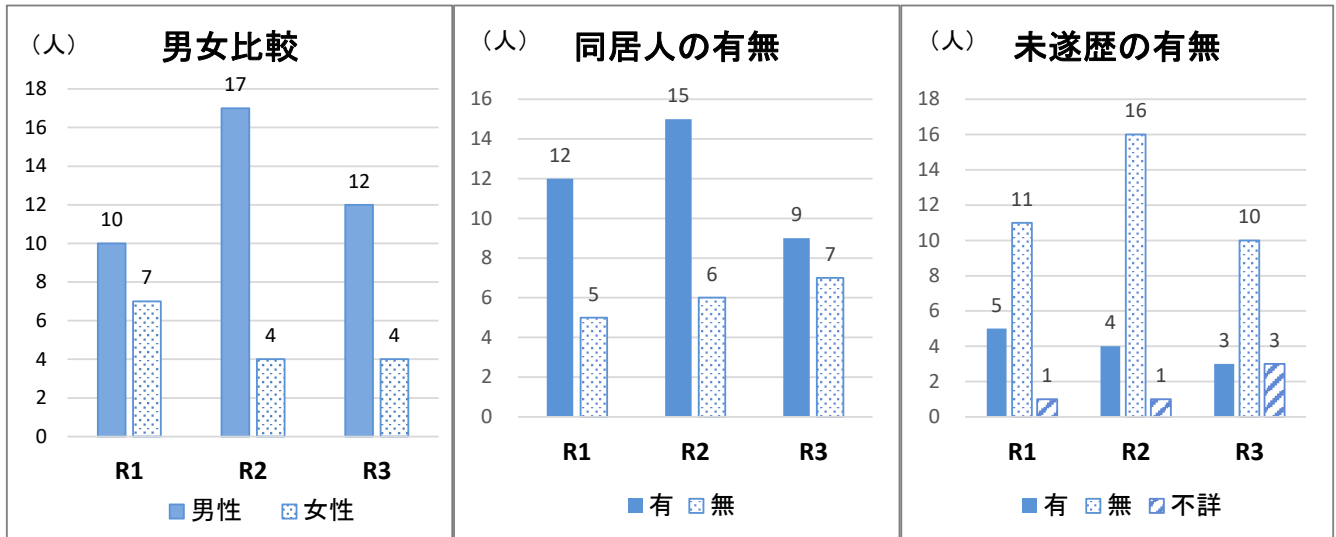


<自殺統計データについて>

自殺の状況に関する統計データは、「自殺統計」(警察庁)、「地域における自殺の基礎資料」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)、「人口動態統計」(厚生労働省)の主に3つがあります。

この報告では、市町村別に公表されている最も詳しい資料である、厚生労働省HP「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料(自殺日・居住地)」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)の「確定値(自殺日・居住地)」(3月公表)に基づく数値を用いています。

佐久市における自殺の状況



まとめ【自殺者数】令和2年から5名減少し、16名であった。

【男女比較】経年的に男>女。男性は前年より29.4%減少したのに比べ、女性は変わらなかった。

男性が多いこと、男性に比べ、女性の減少率が方が低いことは、国と同様の傾向である。

【月比較】3月・10月・12月が3名。50代・60代の6名のうち、5名が1月～4月であった一方で、

20～40代の5名全員が7月～11月であり、年代で季節的特徴があった。

【年代比較】未成年者、30代・50代の働き盛り世代、60代・80代の高齢者層が多かった。

引き続き、あらゆる年代に向け、年間を通して自殺対策に取り組んでいく必要がある。

健康づくり推進課における自殺対策事業の実績・計画

[令和4年4月1日現在]

事業目的	No.	事業名	内 容	R3実績	R4計画	備 考
ポピュレーションアプローチ	1	中学生向け自殺予防啓発事業 (SOSの出し方に関する教育)	中学生がSOSを出せるためのライフスキル教育。(自殺の0次予防) ①子ども自身が思春期の悩みを理解し、心を落ち着ける方法を実行できるようになる。 ②困ったときに大人や相談機関へ相談できるようになる。 ③友人など周囲の人の変化に気づき、適切な行動(大人へのつなぎ)がとれるようになる。 ①～③を周知し、子どもの時からSOSを出せる環境を作り、困ることがあれば一人で抱えこまず、誰かに相談することができる大人となることを目指す。 保護者に対しては、思春期という大きな心の変化や悩みがある時期の対応方法や保護者も困ったら相談するよう相談先を周知。	公立7校 私立1校 中学1～3年生 (私立1年生のみ) ・パンフレット配布 ・保健師による講話実施	公立7校 私立1校 中学1～3年生 (私立1年生のみ) 今年度同様に実施予定	R3年度は全中学校で保健師による講話(対面形式または校内放送)を実施出来た。 R4年度 <内容> 1年生:「一人でやんでいるあなたへ SOSを出していいんだよ!」(35分) 2年生:「心のSOSのサインと対応について」(25分) 3年生:「ストレスと上手につき合っていくには」(25分)
	2	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覧パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成	配布	配布	R2年度に内容を更新し、民生委員、協議会委員、庁内関係課、保育園・幼稚園・小・中学校・児童館へ配布済
	3	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成・配布	配布	配布	・コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ・漫画喫茶等71か所配布、市内郵便局・薬局配布 ・市民課・各支所市民係窓口にて配布(転入者向け) ・消防署、救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布 ・市内医療機関へ配布
	4	自殺予防リーフレット	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防対策の基本認識を理解できること、及び相談窓口の周知を図るため作成・配布	配布中	配布中	R2において庁内関係課・協議会団体へ配布済
	5	こころの健康づくり講座 (うつ病予防市民講座)	認知行動療法で自分のストレスのくせを理解し、気分を変える方法、リラクゼーションを学び、実行できるようになる。 市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげる。	2回実施	2回	R3年度:6/3(木)、7/8(木)実施(計82名) R4年度:6/16(木)、7/21(木)予定
	6	啓発活動	広報・佐久CATV・FMさくだいら・市ホームページ・市フェイスブック・市ツイッター・図書館・ティッシュ配り等で啓発 保育園・幼稚園・小学生保護者向けチラシ配布 市の健診受診者へ配布	実施	実施予定	9月自殺予防週間・3月自殺対策強化月間 R3年度市役所関係課、関係施設にて啓発ちらし配布 ちらし:10課3920枚、カード:8課920枚 相談窓口啓発用ティッシュ配布 (成人式出席者、自殺対策強化月間)
支援者養成	7	ゲートキーパー養成研修会 初級編	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるようになる研修	実施	実施予定	R4年度:9/26(月)予定
	8	ゲートキーパー養成研修会 中級編	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになる研修	実施	実施予定	R4年度:10/28(金)予定
	9	ゲートキーパー養成研修会 フォローアップ編	複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである「つなぎ」機能の強化を狙うための研修(初級編・中級編受講者対象)		実施予定	隔年開催のためR3年度は実施なし R4年度:R5.1/30(月)予定
	10	外部団体向けゲートキーパー養成研修会	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるようになる研修	3回	開催希望に応じて実施	R3年度 ・臼田包括エリア介護職員対象(14名) ・佐久人権擁護委員(40名) ・佐久市児童館館長(21名)
	11	職員向け自殺対策研修会	自殺の実態や自殺対策について理解を深めるための職員向けの研修	動画視聴形式	2回	コロナのため動画視聴形式で開催 8/24～9/30(128名受講) R4年度:7/1(金)予定
	12	受け手・支え手支援事業	困難ケースの相談やうまく相談支援できたケースの情報交換を行う、支援マニュアルを共有することで、保健師や支援相談員の相談・つなぎのスキルを高め、相談支援者の負担の軽減を図る	4回	4回	分科会年4回 情報共有、困難ケースへの対応検討、マニュアル確認
支援者連携	13	自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、弁護士会等21団体とオブザーバーにて開催	2回	3回	第1回目:7/19(月)実施(28名) 第2回目:書面会議にて実施 ※R4年度は自殺対策総合計画改定のため3回予定 第1回:R4年8月3日、第2回:11月4日 第3回:R5年2月3日
	14	自殺対策推進本部会・幹事会	自殺対策の総合的な推進及び諸政策の調整等を行う	各1回	本部会(4回)※ 幹事会(3回)※	R3年度 本部会:7/2(金)(22名) 幹事会:6/2(水)(18名) ※R4年度は自殺対策総合計画改定のため
	15	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	2回	2回	R3年度 第1回目:5/25(火)実施(26名) 第2回目:書面会議にて実施
ハイリスクアプローチ	16	作業所健康相談	ハイリスク者対象の作業所において、保健師等による定期相談を実施	22回	22回	R3年度 市内7事業所で実施(386名実施)
	17	デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師等による定期相談を実施	43回	48回	R3年度 市内3か所で実施(120名参加) コロナで5回中止
	18	音楽療法 (こころのケア事業)	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施	11回	16回	R3年度 市内3か所で実施(45名参加) コロナで5回中止
	19	総合相談会 (心といのちの総合相談会)	健康問題、経済問題、家庭問題など、さまざまな問題を相談できるワンストップ相談会 弁護士、臨床心理士、市関係課にて相談を行う	2回	2回	R3年度 8/23(月):5組8名 9件 12/13(月):17組20名 23件 R4年度:7/11(月)、12/12(月)
	20	相談専用直通電話 (こころのほっとライン・佐久)	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題(当事者及び家族)に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシで周知。	週5日	週5日	R3年度:748件(前年度より104件増。うち継続相談者による相談が105件増となっている)

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

- <基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育
<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的		
		総務部	総務課						人事係	評価指標					事業報告	
		総務部	総務課	人事係	セルフケアサポート事業	産業カウンセラーによる相談(月1回)		継続実施	実施中	通年実施予定	A	年12回 58名受講(延べ)	通年実施予定	—	—	5
		総務部	総務課	人事係	メンタルヘルス研修(ラインケア)	管理監督職の職員を対象。部下のストレス等による心身の変化に対する気付きや対応についての研修		受講者に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	隔年開催のため実施なし		隔年開催のため実施なし	8月頃実施予定	—	—	1
基本施策2	31	総務部	総務課	人事係	メンタルヘルス研修(セルフケア)	職員のこころの健康づくりを推進するための研修		受講者に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	12月頃実施予定	A	11/12 69名受講	隔年開催のため実施なし	—	—	1
基本施策2	29	総務部	総務課	人事係	新規採用職員研修	新規採用職員を対象に市職員として必要な基礎知識を習得させるための研修		新規採用職員を対象にゲートキーパー研修を受講する。	実施中	10/12受講予定	A	10/12 19名受講		—	新規採用職員	2
		総務部	総務課	人事係	職員ストレスチェック業務	職員ストレスチェックの実施・高ストレス者への個別カウンセリング・要フォロー職場への個別研修		継続実施	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	職員1,329名実施 2/3、4職場診断個別相談 1/19～2/28メンタルヘルス相談(電話・メール相談)	継続実施	—	—	1
		総務部	税務課	市民税係	市県税(個人住民税)の申告相談事務	確定申告期間に合わせ、所得税及び市県税・県民税の申告相談を全庁各部署の税務経験職員に事務従事を依頼して実施		継続実施	実施中	実施期間：2月16日～3月15日(20日間)	A	実施期間：2月16日～3月15日(20日間) 来場者数：5,593人	実施期間：2月16日～3月15日(20日間)	—	—	5
		総務部	税務課	市民税係	軽自動車税の減免事務	身体障がい者等に対する軽自動車税の減免		継続実施	実施中	継続実施	A	対象者：470人	継続実施	—	—	5
		総務部	税務課	市民税係 資産税係	市民対応時における支援先機関等への案内	窓口業務、税申告相談など市民と直接接する機会を通じて、本人や家族が抱えている悩みや問題を認識する中で、職員が各種支援機関や相談窓口を把握することにより、必要に応じて支援機関等への案内を行うことで自殺諸要因の早期解消を図る。		税務課全職員による自殺に関する知識、支援先機関の業務内容を把握するため勉強会を開催する。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	8/11の職員向けゲートキーパー養成研修会へ参加し、職員の知識の向上を図る。 係内で勉強会を開催し、支援先機関の共有化を図る。	B	GK研修は動画閲覧となったため全員で受講。 自殺対策の視点を持った窓口・相談対応。必要に応じ、他課や支援機関と連携をはかった。 勉強会は未実施。	7/1の職員向けゲートキーパー養成研修会へ参加し、職員の知識の向上を図る。 自殺予防のチラシ等を配布する。	—	全職員	2
基本施策1 基本施策3	29 33	総務部	収税課	収税係	市税等の納税相談	病気、失業等のやむを得ない理由で納税が困難な市民の生活状況等を聞き取り、納税方法等の相談に応じる。		徴収を行う職員が、ゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	全職員が受講する	A	ゲートキーパー研修が動画閲覧となったため、全職員受講した。	ゲートキーパー養成研修を受講し、知識の向上を図る。	令和4年度	年3～4人が受講(4年間で全職員受講)	2
基本施策3	34	総務部	白田	支所	支所における各種相談	支所はその地域に住む市民にとってより身近な場所であり、利用頻度が高い。職員同士の連携が取りやすいという利点を生かし、市民の相談・困りごとに対し、スムーズに適切な担当へつなげる。		普段から職員同士の連携を密にし、市民のニーズにスムーズに対応できるようにする。	H30年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	34	総務部	浅科	支所			通年実施予定		A	通年実施	通年実施予定	—	—	5		
基本施策3	34	総務部	望月	支所			通年実施予定		A	通年実施	通年実施予定	—	—	5		
		企画部	企画課	企画調整係	企画調整	「佐久市総合計画」の策定		継続実施	実施中		A	・第二次佐久市総合計画前期基本計画に基づく施策の進行管理を実施 ・第二次佐久市総合計画前期基本計画をR3年度中に策定	・第二次佐久市総合計画前期基本計画に基づく施策の進行管理を実施	—	—	5
基本施策1	26	企画部	広報広聴課	広報係	広報広聴事業	・広報紙発行 ・ケーブルテレビ放送委託 ・FMラジオ放送委託		継続実施	実施中	広報紙への掲載、ケーブルテレビやFMラジオによる放送で、自殺対策の啓発及び相談場所等について周知を図る	A	自殺対策の啓発及び相談場所等について、広報紙への掲載、ケーブルテレビやFMラジオによる放送で、自殺対策の啓発及び相談場所等について周知を図る	広報紙への掲載、ケーブルテレビやFMラジオによる放送で、自殺対策の啓発及び相談場所等について周知を図る	—	—	1

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
		評価指標	事業報告											
基本施策2 基本施策3	29 33	市民健康部	人権同和課	人権同和係	生活相談	生活上の相談や人権に関わる相談	平成30年度～開始	職員向け研修会参加予定	A	職員向け自殺対策研修動画視聴：全職員	職員向け研修会参加予定	—	窓口職員50%	2
基本施策1	27	市民健康部	人権同和課	人権教育男女共生係	人権同和教育講座	人権問題啓発に関する講座の実施（7地区を2つに分け隔年で実施）	実施中	8/26～10/21 毎週木曜日に実施（9/23を除く）	B	4地区（中込、東、白田、法科）での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東地区のみ実施	3地区（流間、野沢、望月） 9/8～10/13 毎週木曜日に実施	—	—	5
基本施策5	42	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	中学生向け自殺予防啓発事業	中学生がSOSを出せる環境をつくるためのライフスキル教育	実施中	市内全8中学校（公立7校・私立1校）及び市外中学校通学中の中学1～3年生へ配布100% 市内全8中学校全学年生徒及び市立中学校1年生へ講話実施予定	A	市内全8中学校（公立7校・私立1校）及び市外中学校通学中の中学1年生へ配布100% 市内全8中学校全学年生徒へ講話実施	令和3年度同様 実施予定	令和4年度	中学1～3年生にパンフレット配布100%	1
基本施策1	26	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覧パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成。H23度作成の物を再改訂	実施中	GKフォローアップ編や、民生児童委員などつなぎの役割の方へ配布する。	A	継続実施	関係課・機関へ必要時配布	令和4年度	1,000部	1
基本施策1	26	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成	実施中	カード設置団体を増やせるように、協議会の団体等に依頼する。	A	・コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ・漫画喫茶、市内郵便局・薬局・市内図書館等76か所配布 ・市民課、各支所市民係窓口にて配布（転入者向け） ・消防署、救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布 ・市内医療機関へ配布	令和3年度同様 実施予定	令和4年度	10,000部	1
基本施策1	26	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺予防リーフレット	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防対策の基本認識を理解できること、また相談窓口を周知するために作成・配布	平成29年度～準備 平成30年度～開始	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等に周知について依頼する。	A	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等にリーフレット配布。	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等に周知を依頼。	令和4年度	10,000部	1
基本施策1	27	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	うつ病予防市民講座（心の健康づくり講座）	市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげる。自分のストレスのくせを理解し、気分を変える方法、リラクゼーションを学び実行できるようになる	実施中	6/3、7/8 2回コースにて実施予定	A	6/3、7/8 82名受講	6/16、7/21 2回コースにて実施予定	令和4年度	年2回開催	1
基本施策1	26、27	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	啓発活動	広報・佐久CATV・FMさくさく、図書館・物品の配布で啓発	実施中	9月自殺予防週間 3月自殺対策強化月間 に併せ啓発を実施予定	A	9月自殺予防週間 3月自殺対策強化月間 に併せ啓発を実施	9月自殺予防週間 3月自殺対策強化月間 に併せ啓発を実施予定	令和4年度	自殺予防週間、自殺対策強化月間の認知度 3人に2人以上	1
重点施策1	46	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	20～30代向け自殺予防チラシの配布	保育園・幼稚園・小学校保護者向けに心の健康や自殺予防への理解、相談窓口の周知のためにチラシを配布	実施中	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布予定	A	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布 8279枚	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布予定	—	—	1
基本施策2	30	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	ゲートキーパー養成講座初級編	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がりを未然に防げるようになる研修	実施中	10/12 実施予定	A	10/12 79名受講	9/26実施予定	令和4年度	ゲートキーパーの認知度 3人に1人以上	2
基本施策2	30	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	ゲートキーパー養成講座中級編	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになる研修	実施中	11/18 実施予定	A	11/18 58名受講	10/28実施予定	令和4年度	保健師のゲートキーパー受講率 100%	2
基本施策2	30	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	ゲートキーパー養成講座フォローアップ編	9つの複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能の強化を狙う	実施中	令和2年度、初級・中級編が中止になったため、令和4年度に実施予定	A	隔年開催のため実施なし	1/30実施予定	令和4年度	保健師のゲートキーパー受講率 100%	2
基本施策2	29	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	外部団体向けゲートキーパー養成研修会	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がりを未然に防げるように外部団体向けに行う研修	実施中	介護保険事業所職員対象 1回実施予定 児童館館長対象 1回実施予定	A	白田包括エリア介護職員対象（14名） 佐久市児童館館長（21名）	要望に応じて実施予定	令和4年度	保健師のゲートキーパー受講率 100%	2

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
		市民健康部	健康づくり推進課						評価指標	事業報告				
基本施策2	29	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	職員向け自殺対策研修会	市職員に向けた自殺対策の研修会	平成30年度～準備 平成30年度～開始	8/11実施予定	A	コロナのため動画視聴形式で開催 8/24～9/30（128名受講）	7/1実施予定	令和4年度	年2回開催	2
基本施策4	40	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、弁護士会等19団体とオブザーバーにて開催		年2回実施予定	A	第1回目：7/19（28名） 第2回目：書面会議にて実施	3回実施予定	—	年2回開催	3
基本施策4	40	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	佐久市自殺対策推進本部会議・幹事会	自殺対策の総合的な推進、および諸政策の調整等実施		各年1回実施予定	A	本部会：7/2（22名） 幹事会：6/2（18名）	3回ずつ実施予定	—	年1回開催	3
基本施策4	40	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議		年2回実施予定	A	第1回目：5/25（26名） 第2回目：書面会議にて実施	2回実施予定	—	年2回開催	3
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	就労支援事業所等における健康相談	就労支援事業所等において、保健師による定期相談を実施		28回実施予定	A	22回 386名	22回実施予定	—		4
基本施策3	32	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師による定期相談を実施		48回実施予定	A	43回 120名	49回実施予定	—	月1回以上開催	4
基本施策3	32	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	音楽療法（こころのケア事業）	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施		16回実施予定	A	11回 45名	16回実施予定	—	年16回開催	4
重点施策2	47	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	総合相談会（心といのちの総合相談会）	健康問題、経済問題、家庭問題など、さまざまな問題を相談できるワンストップ相談会 弁護士、臨床心理士、市関係課にて相談の実施		年2回実施予定	A	8/23：5組8名 9件 12/13：17組20名 23件	7/11,12/12 実施予定	—	年1回以上開催	4
基本施策3	33	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	相談専用直通電話（心のほっとライン・佐久）	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題（当事者及び家族）に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシで周知		通年実施予定	A	748件（前年度より104件増。うち継続相談者による相談が105件増となっている）	通年実施予定	—	ほっとライン・佐久の認知度2人に1人以上	4
基本施策3	32	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	佐久市精神障害者家族会事務局	精神障がい者の家族会の事務局としてサポート		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	社会復帰支援	訪問を中心とした精神障害者への支援を実施。対象者の個別のニーズを踏まえつつ、生活環境の安定化に向けた調整や、関係機関との連携・継続的なサポート		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4
基本施策2	31	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	受け手・支え手支援事業	相談窓口のマニュアルの共有・情報交換を行い、スキルアップと相談支援の負担軽減		年4回実施予定	A	年4回実施	年4回実施予定	—	年4回実施	2
基本施策2	29	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	保健補導員会ブロック研修会	ブロック研修会にて自殺対策に関連した研修会の実施	保健補導員研修会等で保健補導員に参加を呼びかける。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	A	通常は、任期2年目に自殺対策に関連した研修会を実施していることから、令和4年度に実施予定。令和3年度は、関連した研修会を周知し、参加を呼び掛ける。	第1回ブロック研修会にて、「心の健康」をテーマに地区担当保健師による講話を実施予定。	令和4年度	保健補導員65%受講	2
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	地域集団健診結果報告会	各地区公会場等にて健診後概ね1か月後を目途に保健師・栄養士による個別・集団指導を実施		36会場実施予定	A	34会場 参加者：349名	30会場実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病等の予防を図るため保健師・栄養士が個別保健指導を実施	身体の健康に対して指導・助言することで、心身ともに健康でいられるよう支援する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	健診会場や報告会会場において実施予定	健診会場や報告会会場において実施予定	令和4年度	節目健診未受診者にチラシをのべ4000通配布	1

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
									評価指標	事業報告				
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	健康相談および健康教育	要望に応じて血圧測定、相談、講話、体操等を実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	母と子のすこやか相談室	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導	実施中	通年実施予定	A	8168件（電話相談・来所相談）	継続実施	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	母子健康手帳交付 妊婦保健指導	妊娠届出時における母子手帳の交付、妊婦相談・保健指導、子育てアンケートの実施	実施中	通年実施予定	A	683件	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	36	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	こんには赤ちゃん事業 産婦訪問指導事業	乳児の健やかな発育発達、産婦の健康確認と育児保健指導のため、保健師・助産師の訪問指導を実施	実施中	通年実施予定	A	訪問件数686件 訪問率98.1%	通年実施予定	令和4年度	訪問実施率 98.2%以上	5
基本施策3	36	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	子育てママさんサポート事業	育児支援が必要な家庭に対し、保健師・助産師が継続して支援	実施中	継続実施	A	対象 1130名	通年実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	乳幼児健診	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診を実施、7か月児は医療機関にて個別健診	実施中	通年実施予定	A	4か月児健診 54回719名受診（受診率98.6%） 10か月児健診 54回736名受診（受診率99.9%） 1歳6か月児健診 39回732名受診（受診率97.4%） 3歳児健診 40回760名受診（受診率99.2%）	通年実施予定	令和4年度	集団健診（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）の受診率97%以上	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	のびのび広場	乳幼児健診後のフォロー、育児相談・指導を個別に実施	実施中	通年実施予定	A	年間 25回 参加延べ人数 131名	通年実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	いきいき相談（心理・言語）	臨床心理士による心理相談、言語聴覚士による言語相談を実施	実施中	通年実施予定	A	心理相談 年間12回 参加延べ人数32人 言語相談 年間14回 参加延べ人数62人	通年実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	元気っ子クラブ	幼児健診等において、発達や育児のフォローを必要とした親子のための発達支援、育児支援教室	実施中	通年実施予定 月2回に回数を増やして実施予定	A	年間22回（6月より月2回実施） 参加延べ人数175人	通年実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	産前学級事業 （ハバママ教室）	助産師による講話や保健指導、栄養士による栄養講話等を実施	実施中	通年実施予定	A	平日コース18回、休日コース12回 開催 参加延べ人数273名	通年実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	出生時保健指導 （赤ちゃん手帳交付）	出生届出時における育児相談、保健指導、赤ちゃん手帳の交付、お父さんアンケートの実施	実施中	通年実施予定	A	684件	通年実施予定	—	—	5
重点施策1	46	市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	思春期・赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が乳幼児健診の場において乳児の抱っこ体験・母との交流・妊婦体験	実施中	中学校2校にてライフデザインの講義を実施予定	A	中学校2校にてライフデザイン講座を実施	中学校2校にてライフデザイン講座を実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	離乳食教室「はい あーんして」	離乳食に不安を持つ保護者を対象とし、調理実習を通して離乳食作りや進め方を学ぶ	実施中	通年実施予定	A	年間30回 参加延べ人数330名	通年実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	離乳食教室「もくもくできるかな」	離乳食の進み具合を、試食や講話を通して確認してもらう	実施中	通年実施予定	A	年間30回 参加延べ人数269名	通年実施予定	—	—	5
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	ピン・ピン講座	生活習慣病予防のための、運動・栄養の講座	実施中	6/19、9/30、10月、2月 年間4回実施予定	A	9/30、10/30実施 参加延べ人数60名	6/11、9/28、10月、2月 年間4回実施予定	—	—	1

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度	目標年度	数値目標	事業目的	
									評価指標	事業報告	事業計画				
		市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	さくさく食育養成講座	地域の乳幼児、学童に対し、食に関する情報や知識、食文化を伝承する、食育ボランティアの育成		継続実施	実施中	A	講座4回実施 参加者8名	実施予定	—	—	2
基本施策2	29	市民健康部	健康づくり推進課	口腔歯科保健係	う歯放置対策事業	う歯が放置されている園児を関係者が連携し、治療に結びつける対策を講じる。	平成30年度～開始	ゲートキーパー研修会を受講する	A	「職員向け自殺対策研修会」の動画を視聴	自殺対策研修会（ゲートキーパー研修会）を受講する	—	歯科衛生士100%受講	2	
基本施策2	29	市民健康部	国保医療課	国保年金係	国民健康保険税の減免	被保険者又はその属する世帯の世帯主の死亡、疾病又は心身に著しい障害のある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで条例に基づき減免を行う。	平成31年度～開始	減免等業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和4年度	減免等業務担当職員の受講	2	
基本施策2	29	市民健康部	国保医療課	国保年金係	国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予	支払又は納付の義務を負う世帯主の死亡、疾病又は心身に著しい障害のある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで規則に基づき減免及び徴収猶予を行う。	平成31年度～開始	減免等業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和4年度	減免等業務担当職員の受講	2	
基本施策2	29	市民健康部	国保医療課	国保年金係	国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付	高額療養費又は出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該高額療養費等の支給に係る療養等に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。	平成31年度～開始	貸付業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和4年度	貸付業務担当職員の受講	2	
基本施策2	29	市民健康部	国保医療課	医療給付係	後期高齢者医療保険料の賦課、徴収、減免	滞納者に対する納付勧奨、減免状況の把握	平成31年度～開始	徴収業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和4年度	徴収業務担当職員の受講	2	
		市民健康部	国保医療課	医療給付係	母子手家庭の母子等、父子家庭の父子 福祉医療費給付金事業	母子手家庭の母子等、父子家庭の父子の所得制限内の方が、医療機関で受けた保健診療の自己負担分を助成		継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策2	29	市民健康部	国保医療課	医療給付係	福祉医療費資金貸付事業及び医療資金貸付事業	医療費の支払いが困難な者および世帯に対し、必要な医療資金を貸し付けることにより、生活の安定と自立を促す。	平成31年度～開始	貸付業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和4年度	貸付業務担当職員の受講	2	
基本施策3	33	環境部	環境政策課	環境保全係	公害等に関する苦情相談業務	市民からの公害等に関する苦情相談等の解決		継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	33	環境部	生活環境課	生活公共交通係	消費生活対策事務	・消費生活相談・情報提供 ・消費者教育・啓発	相談解決できる職員の育成と、相談内容による各課との連携事務	平成30年度～開始	通年実施予定	A	通年実施 令和3年度相談件数 343件 成人に併せて啓発を実施	通年実施 5月消費者月間に併せて啓発を実施予定	永年継続	職員1名の国家資格である相談員の資格取得	5
基本施策2	29	環境部	下水道課	経営管理係	使用料等の納付相談	病気、失業等のやむを得ない理由で支払いが困難な市民の生活状況等を聞き取り、納付方法等の相談に応じる。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	徴収を行う受託事業者及び職員が、ゲートキーパー研修を受講する。	B	納付相談は随時対応 職員研修：受講済 委託事業者研修：未受講	引き続き研修受講を推進する (受託事業者社員は、一斉受講が困難なため数年に分けて受講)	令和4年度	窓口職員及び徴収受託事業者社員100%受講	2	
		福祉部	福祉課	地域福祉係	社会福祉協議会との連携	社協との連携を密にし、問題を抱える人への対応を図る。 特に子育てに悩む人への対応に力をいれていく。		実施中	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	33	福祉部	福祉課	地域福祉係	配偶者暴力等対策事業	配偶者等暴力についての相談の実施		継続実施	実施中	A	通年実施 電話相談：延24件 面接相談：延63件	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	地域福祉係	旅行死亡人関係事務	身元不明人の葬儀の実施と遺族の発見努力		継続実施	実施中	A	通年実施 身元不明人の葬儀：2件	通年実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

- <基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育
 <重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署			取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
										評価指標	事業報告				
基本施策2 基本施策3	29 34	福祉部	福祉課	地域福祉係	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施	ゲートキーパー養成講座の受講推進	平成29年度～開始	実施予定（R2年度に開催した講座の未受講者対象）	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、未受講者へ資料のみ送付	実施予定（委員改選後に実施）	令和4年度	100%	2
		福祉部	福祉課	障害福祉係	自立支援医療（精神通院）	精神通院をしている方の診療、薬に係る費用を助成	障害者総合支援法に基づき、費用を助成することにより負担軽減にもつながることから、制度の周知を図る。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	障害福祉係	グループホーム家賃助成	グループホーム利用者の所得に応じた家賃の一定額を助成	障害者総合支援法に基づき、利用者負担額が決定されるため、対象者の漏れがないよう努める。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	障害福祉係	訓練等給付に関する事務	障害の程度を踏まえ、個別に福祉サービスの提供決定を行う。 自立訓練・就労移行支援・A型B型就労継続支援・共同生活援助等の訓練給付	障害者の日常生活および社会生活の総合的な支援を通じ、当事者が抱える様々な問題に気づき、必要に応じた適切な支援先へとつなげる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	障害福祉係	高額障害福祉サービス等給付	同一世帯でサービス利用者が複数または、複数のサービスの利用の場合の世帯の負担軽減	対象者を漏れなく把握し、世帯の負担軽減に努める。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	障害福祉係	地域活動支援センター	在宅障害者を対象にした創作的活動又は生産活動の機会の提供や、社会との交流促進等の便宜の供与	介護をする家族の負担軽減や、当事者や家族が心配事等を相談する場として提供する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	障害福祉係	在宅支援サービス等事業に関する事務	在宅サービス事業としての訪問入浴サービス・訪問理美容サービス等 ・就労移行・自立訓練事業を利用の身体障害者に対する更生訓練費給付	サービス提供時に、利用者や家族の状況等を把握し、問題の早期発見・早期対応に努める。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	障害福祉係	障害者地域生活移行・定着支援事業に関する事務	各種施設の退所者に対し、地域移行支援計画の作成や相談を通じた不安の解消、外出同行支援、住居確保、関係機関との調整等を実施	支援の提供を通じて当事者の不安や悩みを軽減させる他、支援の過程で関係機関との調整を行うなど、地域の各種支援資源をつなぐ窓口としての役割を果たす。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	障害福祉係	手帳交付に関する事務	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の交付	各種手帳の交付時に、福祉サービスや支援機関等について情報提供を行う。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	療育支援係	療育支援センター業務	未就学の障がい児とその親に対して、療育支援センターにおいて、望ましい親子関係を作りながら心や体の発達を促し、日常生活における基本的動作の習得や集団生活に適應できるよう支援	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	療育支援係	はぐくみ相談（保育園等訪問相談事業）	発達が気になる児童に対し、臨床心理士・保健師等が、保育園等に出向き、相談を実施	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	療育支援係	発達障がい児（者）支援担当者連絡会議	子供の発達に関わる職員が集による、情報共有と課題の検討	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	療育支援係	キッズケアチャレンジさく	重症心身障がい児者の多面的支援と障がい者が地域で支えるためのネットワークの構築・強化を図る。	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	C	未実施	実施予定	—	—	5
基本施策2	29	福祉部	福祉課	療育支援係	特別児童扶養手当支給業務	在宅の20歳未満の障がいのある児童の養育者に支給	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
基本施策2	29	福祉部	福祉課	療育支援係	障害児福祉手当支給業務	在宅の20歳未満の重度障がい児に支給	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策 総合計画 における項目	計画書 ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的		
									評価指標	事業報告						
基本施策2	29	福祉部	福祉課	療育支援係	特別障害者手当支給業務	在宅の20歳以上の重度障害者に支給		窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
基本施策2	29	福祉部	福祉課	療育支援係	障害者成年後見制度業務	身寄りのない障がい者の成年後見申立て		窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
		福祉部	福祉課	療育支援係	障害者自立生活支援センター管理業務	障がい者を対象に講習会を開催		利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策2 基本施策3	29 33	福祉部	福祉課	療育支援係	障がい者虐待対応業務	障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置		窓口対応職員がゲートキーパー研修を受講する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
重点施策2	48	福祉部	福祉課	保護係	生活保護事務	生活保護各種扶助受給者の状況把握と対応		受給世帯の課題を適切に把握し、必要に応じて適切な支援先に繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	福祉課	保護係	中国残留邦人等地域生活支援事業	中国残留邦人等の生活安定のため、日常生活上の相談助言を行う		支援相談員を配置し、中国残留邦人等世帯が抱える課題、ニーズに応じた助言等を行うとともに、必要に応じて適切な支援先に繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策2	48	福祉部	福祉課	保護係	生活困窮者自立支援事業	暮らしや仕事等の生活面で困っている人に対し、第2のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業により、早期段階から様々な支援を提供していく。		生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握。ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定。自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策2	49	福祉部	福祉課	保護係	住居確保給付金事業 (生活困窮者自立支援事業)	住居確保給付金事業により、離職又は自営業を廃業した人で就労能力及び意欲のある人のうち住宅を喪失またはその恐れのある人に対し家賃相当分の給付金を支給。その間、就労機会の確保に向けた支援を提供する。		自立相談支援事業や就労準備支援事業との組み合わせにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策2	49	福祉部	福祉課	保護係	一時生活支援事業 (生活困窮者自立支援事業)	一時生活支援事業（ホームレス対策事業）により、住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所を供与し食事を提供する。この間に安定した生活が営めるよう、就労機会の確保に向けた支援を行い、生活困窮者の自立促進を図る。		自立相談支援事業と一体的に運用することにより、本事業利用中に課題の評価・分析を実施し、効果的な支援を行う。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策2	49	福祉部	福祉課	保護係	就労準備支援事業 (生活困窮者自立支援事業)	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な基礎能力の形成を、最長で1年間計画的かつ集中的に支援（日常生活自立支援→社会生活自立支援→就労自立支援へとステップアップ）し、生活困窮者の就労促進を図る。		一般就労への準備としての基礎能力の習得により、一般就労に向けたステップアップを図る。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策2	49	福祉部	福祉課	保護係	ホームレス実態調査事務	路上生活者の把握		公共施設等、定期巡回により、路上生活者を把握し、適切な支援先に繋ぐ。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策2	49	福祉部	福祉課	保護係	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活困窮者、児童扶養手当受給者に対し、職業安定所との間で締結した協定に基づき、職安就労支援ナビゲーター等による求職活動を行う。		生活困窮者、児童扶養手当受給者を対象に、就労支援を関係機関と連携し実施する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

- <基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育
 <重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
									評価指標	事業報告				
重点施策2	49	福祉部	福祉課	保護係	被保護者就労支援事業	現に生活保護を受けている者の自立の助長をより一層図る観点から、就労支援を強化するため、福祉事務所に就労支援員を配置し、ハローワークとの連携により就業に向けた支援を行う。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	36	福祉部	子育て支援課	子育て支援係	つどいの広場事業	乳幼児をもつ保護者が、気軽に集まって情報交換し、仲間づくりができるような場の提供	実施中	通年実施予定	B	820回 17,230人利用	通年実施予定 (コロナ感染拡大防止対応中)	—	—	5
		福祉部	子育て支援課	子育て支援係	子育てサロン事業	「社会人」になるための大切な乳幼児期の親子のかかわりをサポートする。	実施中	通年実施予定	B	242回 4,679回	通年実施予定 (コロナ感染拡大防止対応中)	—	—	5
基本施策2	29	福祉部	子育て支援課	子育て支援係	家庭児童相談運営事業・家庭児童相談事業	子ども特別対策推進員及び家庭児童相談員が関係機関等と連携し相談を行う	実施中	通年実施予定	A	283件	通年実施予定	令和4年度	全児童館長	2
		福祉部	子育て支援課	子育て支援係	要保護児童対策地域協議会運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関等と情報交換・連携・協力を行う。	実施中	通年実施予定	A	個別ケース検討会議 76件	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	36	福祉部	子育て支援課	子育て支援係	子育て支援短期入所事業	保護者の疾病、その他の理由により家庭において、児童の養育が一時的に困難となった場合、当該児童を一時的に児童養護施設等に入所させ養育する。	実施中	通年実施予定	A	利用実績なし (通年実施)	通年実施予定	—	—	5
重点施策1	45	福祉部	子育て支援課	子育て支援係	チャイルドライン支援事業	子どもに寄り添う電話、チャイルドラインを運営する団体を支援し、補助金を交付する。	実施中	9月～1月実施	C	12回開催 11名受講	9月～2月実施予定	—	—	5
基本施策3	36	福祉部	子育て支援課	子育て支援係	利用者支援事業	保護者が教育・保育施設や各種子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所において、情報提供や相談助言等を行う。	実施中	通年実施予定	A	144件の相談	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	32	福祉部	子育て支援課	子育て支援係	児童館午前中開放事業	小学生が利用しない平日の午前中に、親子で遊び、子育てに関する情報交換・交流の場として児童館を開放する。	実施中	通年実施予定 (コロナ感染拡大防止対応中)	B	893日開館 2,788人利用	通年実施予定 (コロナ感染拡大防止対応中)	—	—	5
		福祉部	子育て支援課	子育て支援係	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	実施中	通年実施予定	A	延べ支給者 9,392人	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	36	福祉部	子育て支援課	子育て支援係	助産施設入所制度事業	経済的な理由により出産困難な妊産婦に対して施設入所による助産	実施中	通年実施予定	A	・1人利用 ・通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	子育て支援課	子育て支援係	児童手当支給事業	家庭等における生活の安定への寄与と、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的に、児童を養育している方に手当を支給	実施中	通年実施予定	A	・延べ支給者137,454人 ・通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策2	29	福祉部	子育て支援課	保育係	保育の実施 (公私立保育園)	市内にある保育園（公立15園、私立9園）での保育の実施	実施中	自殺対策研修会に各園1人以上参加 (計15人以上)	A	・保育所での保育を実施 ・保育士がゲートキーパー養成講座を受講 受講者2人	自殺対策研修会に各園1人以上参加 (計15人以上)	令和4年度	常勤保育士の 50%受講	2
		福祉部	子育て支援課	保育係	多子世帯の保育料軽減	多子世帯の子育てに要する経済的負担を軽減し、第3子以降の子の保育所等保育料を無料とする。	実施中	児童数138人 減免金額4,968,000円	A	児童数152人 減免金額5,085,000円	児童数129人 減免金額4,644,000円	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	長寿お祝い事業	生きがい対策として市長が100歳以上の高齢者宅を訪問し、長寿をお祝いする。	継続実施	実施中	B	通年実施 (コロナにより訪問者を限定)	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	米寿お祝い事業	生きがい対策として88歳の高齢者の方に祝品等を贈呈し米寿をお祝いする。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

- <基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育
<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的		
									評価指標	事業報告						
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	シルバー人材センター運営事業	生きがい対策として高齢者の就業機会を確保するための支援を行う。		継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	在日外国人高齢者障害者特別給付金支給事業	国民年金の対象とならない在日外国人高齢者に給付金を支給する。		継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	敬老会補助事業	各地区で開催される敬老会に対し補助をする。		継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策3	53	福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	老人クラブ活動助成事業	生きがい対策として老人クラブ活動に対し助成・支援を行う。		継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	老人福祉センター運営事業	高齢者の生きがい対策の拠点である老人福祉センターの運営支援等を行う。		継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	介護予防施設運営事業	春日交流センター、望月生きがいセンター、シルバーサロン等介護予防施設の運営を行う。		継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策3	53	福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	高齢者実態調査事業	各種福祉施策に役立てるため、民生児童委員の協力のもと、65歳以上の高齢者等の実態把握を行う。		継続実施	実施中	通年実施予定	B	通年実施 (コロナにより調査対象縮小)	通年実施予定	—	—	5
基本施策2 重点施策3	29 54	福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	高齢者外出支援サービス事業	概ね65歳以上の低所得世帯の高齢者等であって、公共交通機関を利用することが困難な方に、通院等のための移送サービスの支援を行う。		サービス利用に当たり調査を行うため、窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	窓口職員 100%受講	2
基本施策2 重点施策3	29 54	福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	家庭ごみ等収集支援事業	概ね65歳以上の高齢世帯及び身体的機能低下になどより、家庭ごみ等の搬出が困難な世帯に対し、家庭ごみ等の収集支援を行う。		サービス利用に当たり調査を行うため、窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	窓口職員 100%受講	2
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	生活管理指導短期宿泊事業ショートステイ	介護保険の対象とならないが、概ね65歳以上で援助が必要な高齢者を、養護老人ホームに短期間入所をさせ生活の支援を行う。		入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	入所施設従事者 50%啓発	1
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	あいどびあ白田ショートステイ事業	概ね65歳以上の虚弱高齢者等に短期入所サービスを提供し、閉じこもり防止や在宅介護の支援を行う。		入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	利用者が少ないため休止	C	休止中	休止中	令和4年度	入所施設従事者 50%啓発	1
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	高齢者生活支援ハウス運営事業	居宅において生活することに不安のある高齢者に対して入所サービスを提供する。		入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	入所施設従事者 50%啓発	1
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	ひとり暮らし高齢者等見守り事業（福祉基金活用事業）	地域での見守りを目的に、ひとり暮らしの虚弱な高齢者等に乳酸菌飲料を配付する。		継続実施	実施中	通年実施予定	B	通年実施 (コロナにより実施できない月があった)	通年実施予定	—	—	5
重点施策3	52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	老人短期入所介護施設措置ショートステイ	虐待などやむをえない理由により要介護者を緊急避難措置として、特別養護老人ホーム等に短期入所措置を行う。		入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	入所施設従事者 50%啓発	1
重点施策3	54	福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急時における援護を迅速に行うため通報装置を設置し、安心して生活できる環境を整備する。		継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	日常生活用具貸与事業	高齢者の福祉向上を図るため、車イス・ベッド等の貸与を行う。		継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	馬坂・広川原地域在宅介護支援に対する助成事業	馬坂・広川原地域の高齢者に訪問介護サービスを提供する事業者に助成を行う。		継続実施	実施中	利用者がいないため休止	A	通年実施 (助成実績なし)	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	馬坂・広川原車両運行事業	交通手段の確保困難な馬坂・広川原地区の高齢者に対し、運行サービスを行う。		継続実施	実施中	白田支所で実施予定	A	通年実施 (運行実績なし)	通年実施予定 (白田支所で実施)	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策 総合計画 における項目	計画書 ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
		福祉部	高齢者事業係						評価指標	事業報告				
基本施策2 重点施策3	29 54	福祉部	高齢者 福祉課	高齢者事業係	要介護高齢者福祉施設 入所措置（義護）	環境上の理由および経済的理由により居宅において義護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を義護老人ホームに入所措置を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	入施設従事者 50%受講	2
		福祉部	高齢者 福祉課	高齢者事業係	ひとり暮らし高齢者等 住宅補修等整備事業	ひとり暮らし等の高齢者の軽微な住宅補修（雨漏り等）をボランティアにより実施する。		実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者 福祉課	高齢者事業係	高齢者にやさしい住宅改良促進 事業	要介護高齢者が在宅で自立した生活が続けられるよう住宅の改修の補助を行う。		実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者 福祉課	高齢者事業係	高齢者訪問理美容サービス助 成事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の在宅高齢者のうち、要介護3以上の認定を受け、理美容店に出向くことが困難な方に対し、市内理美容業者が居宅を訪問し理美容サービスを行う。市は、理美容業者に対し出張経費の助成を行う。		実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者 福祉課	高齢者事業係	あいとびあ白田運営事業	地域の総合福祉施設及びふれあいの拠点として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う。		実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者 福祉課	高齢者事業係	望月総合支援センター 運営事業	総合福祉施設として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う。		実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策2	29	福祉部	高齢者 福祉課	高齢者事業係	介護用品給付事業	要介護認定者を在宅で介護している低所得の家族に対して、紙オムツなどの介護用品を給付し、介護者の生活の支援を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	窓口職員 100%受講	2
基本施策2	29	福祉部	高齢者 福祉課	高齢者事業係	認知症はいかい高齢者 家族支援サービス事業	はいかいのある高齢者の生命の安全と早期発見のため、安全服の貸し出しや行方不明になった場合、GPSシステムを活用し、早期発見ができるよう初期費用の一部を補助する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施（補助実績なし）	通年実施予定	令和4年度	窓口職員 100%受講	2
重点施策3	52	福祉部	高齢者 福祉課	高齢者支援係	高齢者訪問・相談・指導事業	保健師などによる介護方法や生活支援等の相談指導を行う。		実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策3	52	福祉部	高齢者 福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス 事業（通所型現行サービス）	要支援者や事業対象者に対し、介護予防を目的として、日常生活上の支援及び機能訓練をおこなう。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	B	通年実施	通年実施予定	令和4年度	指定事業者の 50%に啓発	1
重点施策3	52	福祉部	高齢者 福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス 事業（通所型サービスA）	要支援者や事業対象者に対し、閉じこもり予防や自立支援に資するサービスを提供する。（現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス）	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	B	通年実施	通年実施予定	令和4年度	指定事業者の 50%に啓発	1
重点施策3	52	福祉部	高齢者 福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス 事業（通所型サービスB）	利用者に対して、住民主体により体操・運動等の活動を行う集いの場を提供し、閉じこもり等の防止を支援するサービス。	平成31年度～準備 令和2年度～開始	通年実施予定	B	通年実施	通年実施予定	令和4年度	登録事業者の 50%受講	2
重点施策3	52	福祉部	高齢者 福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス 事業（通所型サービスC）	要支援者や事業対象者に対し、リハビリ専門職による短期集中予防サービス（日常生活機能を改善するために運動機能向上を図る）。	平成3年度～準備 令和2年度～開始	通年実施予定	B	通年実施	通年実施予定	令和4年度	指定事業者の 50%に啓発	1

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困弱者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度	目標年度	数値目標	事業目的	
									評価指標	事業報告	事業計画				
重点施策3	52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型現行サービス）	要支援者や事業対象者に対し、訪問介護員による介護予防のためのサービス（身体介護、生活援助）を提供する。	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	B	通年実施	通年実施予定	令和4年度	指定事業者の50%に啓発	1
重点施策3	52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスA）	要支援者や事業対象者に対し、自立に向けて掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する。（現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス）	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	B	通年実施	通年実施予定	令和4年度	指定事業者の50%に啓発	1
重点施策3	52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスC）	要支援者や事業対象者に対し、保健・医療専門職（保健師・栄養士・歯科衛生士等）による短期集中予防サービス（生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等の実施）	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	B	通年実施	通年実施予定	令和4年度	栄養士のゲートキーパー養成研修会受講100%	2
重点施策3	52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスD）	利用者に対して、通院や買物、社会参加のための移動支援や移送前後の付添い支援を提供するサービス。	事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成31年度～準備 令和2年度～開始	通年実施予定	B	通年実施	通年実施予定	令和4年度	登録事業者の50%に啓発	2
基本施策1 重点施策3	26 52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	80歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く80歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取り組みや地域包括支援センターと連携した支援につなげる。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	対象者の100%啓発	1
基本施策1 重点施策3	26 52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	75歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く75歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取り組みや地域包括支援センターと連携した支援につなげる。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	通年実施予定	令和5年度	対象者の100%啓発	1
基本施策1 重点施策3	26 52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	脳の健康度測定事業	高齢者の認知機能の水準や認知機能の変化を測定し、要支援者等の把握や認知症予防の動機づけを行う。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	対象者に対し、チラシを配布	A	参加者に対し、チラシを配布	参加者に対し、チラシを配布予定	令和4年度	対象者の100%啓発	5
基本施策1	26	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	はつらつ音楽サロン事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、歌や楽器演奏、交流を通して右脳を刺激し認知症の予防及び知識の普及啓発を推進する。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	参加者に対し、チラシを配布	参加者に対し、チラシを配布予定	令和5年度	対象者の80%啓発	1
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	転倒骨折予防事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、転倒骨折予防を中心とした介護予防の知識の普及啓発の活動を推進する。	合同連絡会議にて、事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持つように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	参加者に対し、チラシを配布予定	A	参加者に対し、チラシを配布	参加者に対し、チラシを配布予定	令和4年度	指定事業者の100%に啓発	1
基本施策1	26	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	お出かけリハビリテーション	公民館等にリハビリ専門職等が出向き、地域の高齢者が適切な運動やリハビリを受ける機会を提供する。	サロン等へ出向いた際に、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	参加者に対し、チラシを配布予定	B	参加者に対し、チラシを配布	参加者に対し、チラシを配布予定	令和5年度	実施会場の50%に啓発	1
基本施策1 重点施策3	26 52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症予防相談・啓発事業	専門医等による講演を開催し、認知症についての正しい知識の普及・啓発を図り、広く市民意識の向上に努めることにより、認知症の早期発見・対応や予防意識の向上を図る。	講演会参加者に自殺対策についてのチラシを配布し啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	9月講演会にてチラシを配布	B	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	参加者に対し、チラシを配布予定	令和4年度	対象者の100%啓発	1
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症高齢者音楽療法用テープ貸出し事業	認知症高齢者に対し音楽療法のテープを貸出し、家庭で音楽療法を実施する。	継続実施	実施中	継続実施	A	通年実施	令和4年度は事業廃止	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

- <基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育
<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策 総合計画 における項目	計画書 ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
									評価指標	事業報告				
基本施策1	26	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	健康長寿体操推進事業	高齢者健康づくりの一環として、健康長寿体操の啓発を図る。また、健康長寿体操の習慣化を進めるため、DVDやCDを貸し出し、普及活動を推進する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	1
基本施策1 重点施策3	26 52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	健康教育・相談事業	介護予防の知識の普及のため、各公民館等において、介護予防教室及び相談を行い、健康維持を図る。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	対象者の50%啓発	1
基本施策1 重点施策3	26 52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	栄養改善教室事業	栄養士による栄養改善教室を、びんころ長寿いろはカルタ等の媒体を活用し行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	C	チラシ未配布	参加者に対し、チラシを配布予定	令和4年度	参加者の50%啓発	1
基本施策1 重点施策3	26 53	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防指導者養成事業 (お達者応援団育成塾)	介護予防活動を率先して行うことのできる人材を育成し、地域におけるネットワークづくりや自発的な活動が実施される基盤づくりのため、介護予防の実践に関係した運動や栄養などの講座を開催する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	B	通年実施	継続実施	令和4年度	対象者の80%啓発	1
基本施策2 重点施策3	29 51	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターが中核となり、各種福祉サービスの調整を図る。	平成30年度～開始	通年実施	B	相談窓口としての認知度を高めるためパンフレットの配布やポスターの掲示等により周知を実施	・地域包括支援センターの周知 ・地域包括支援センター職員 のゲートキーパー養成講座の受講	令和4年度	包括支援センター職員100%受講	2
重点施策3	51	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	地域包括支援センター運営協議会事業	地域包括支援センターの設置・運営に関する協議調整、及び、地域包括ケアの基盤整備（生活支援体制整備）や地域の関係者間のネットワーク構築等を行う。	実施中	通年実施	A	通年実施	通年実施	期限なし	なし	5
基本施策2 重点施策3	29 51	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	生活支援体制整備事業	軽度の支援を必要とする高齢者に対し、多様な生活支援サービスが提供される体制を整えるために、各地域包括支援センター毎に生活支援コーディネーターを配置するとともに、情報共有・連携強化の場として協議体を設置する。	平成30年度～開始	包括に新しく入った職員には市のゲートキーパー養成講座を受講してもらう。	B	1包括にて実施（令和2年度コロナウイルス感染症の影響のため未実施包括）	継続実施	令和4年度	包括支援センター職員100%受講	2
重点施策3	51	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業	認知症高齢者並びに虐待に対する地域支援体制づくりをおこなう。	平成30年度～開始	継続実施	A	通年実施	継続実施	—	—	5
重点施策3	52	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症初期集中支援事業	40歳以上の方で自宅で生活をしており認知症が疑われる方や認知症の方で、病院に通っていない介護サービスを使っていない方を対象に、ご本人やご家族を訪問し、病院受診や介護サービス利用、家族へのサポートなど初期の支援を集中的に行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	継続実施	令和4年度	対象者100%	2
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症地域支援推進員配置事業	認知症の方及び家族の方に対して、適切なサービスを提供できるよう支援する専門職員として配置し、医療と介護との連携を図る。 認知症専門医を嘱託医として配置し、認知症に関する専門的知識を生かした助言、指導等を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	継続実施	令和4年度	対象者100%	2
重点施策3	51	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	地域ケア会議推進事業	市と地域包括支援センターが連携・協働し、地域ケア会議の円滑な実施に向けた環境を整備	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	継続実施	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
		福祉部	高齢者福祉課						評価指標	事業報告				
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	家庭介護者支援・交流事業	家庭介護者や近隣の援助者等を対象に、介護の負担を軽減するため、介護相談・介護者同士の交流を図る。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	通年実施	令和4年度	包括支援センター職員100%受講	2
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症介護者支援事業（れんじカブ座談会）	認知症高齢者を介護されている家族、認知症の方ご本人を対象に介護相談や介護者同士の交流を図る。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	継続実施	令和4年度	認知症地域支援推進員および地域包括支援センター職員受講	2
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	若年性認知症の人と家族の交流会（れんじカブ座談会）	若年性認知症の方ご家族の外出の機会を確保し、精神的負担を軽減するため、交流会を実施する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	B	通年実施	継続実施	令和4年度	認知症地域支援推進員および地域包括支援センター職員受講 100%	2
重点施策3	54	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	成年後見制度利用支援事業	認知症、知的障害又は精神障害の状態にあるため、判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障がある者であって、かつ身寄りがいない高齢者に対し、市が老人福祉法の規程に基づき、成年後見制度利用に向け、後見人開始の審判請求等の支援を行う。	実施中	通年実施	A	通年実施	通年実施	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	権利擁護相談事業	司法書士による、成年後見制度利用・多重債務・高齢者虐待等、権利擁護に関する相談を行う。	実施中	通年実施	A	通年実施	通年実施	—	—	5
基本施策1 重点施策3	26 53	福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症サポーター等養成事業	地域や職場において、認知症サポーターを養成し、認知症の人や家族を支援する地域づくりを推進する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	認知症サポーター養成講座参加者に自殺対策についてのチラシを配布し啓発を行う。	C	未実施	認知症サポーター養成講座参加者に自殺対策についてのチラシを配布し啓発を行う	令和4年度	参加者100%	1
		福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	高齢者緊急時あんしん情報提供事業	高齢者実態調査の情報を基に、消防署での緊急対応及び災害予防活動に活かすための情報共有事業	実施中	実施中	A	通年実施	通年実施	—	—	5
基本施策2 重点施策3	29 54	福祉部	高齢者福祉課	介護保険事業係	佐久市介護保険利用者負担軽減事業	特に生計を維持することが困難な低所得者が介護保険法の対象サービスを利用した場合に、介護保険利用者負担軽減金を支給することにより、当該生計の維持が困難な者の負担を軽減し、福祉の増進をはかる。	実施中	介護事業所職員がゲートキーパー研修を受講する。	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	介護事業所従事者50%受講	2
基本施策2 重点施策3	29 54	福祉部	高齢者福祉課	介護保険事業係	介護保険料納付相談	介護保険料の納付に関する相談を行う。	実施中	納付相談を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	A	通年実施	通年実施予定	令和4年度	納付相談職員50%受講	2
		福祉部	高齢者福祉課	介護保険事業係	佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会	居宅介護支援事業者の円滑な運営を行うため、居宅介護支援事業者としての資質及びサービス向上を目的として研修を実施する。	実施中	研修会の開催	C	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	研修会の開催	—	—	5
重点施策3	51	福祉部	高齢者福祉課	介護保険事業係	在宅医療・介護の連携体制推進事業	医療介護連携推進協議会の設置や市民公開講座を開催し、地域の医療と介護の課題を抽出しながら、市民が必要な医療や介護サービスを安心して受けられる地域づくりを目指す。	実施中	地域との医療・介護福祉関係者の連携により、様々なサービス、体制づくりの機会となるため、自殺者の実態や現状を周知し、自殺対策の啓発を行う。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	継続実施	令和4年度	医療介護連携推進協議会で自殺者の実態や現状の報告機会を1回以上設ける	5
		福祉部	高齢者福祉課	介護保険給付係	障害者控除対象者認定	障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方について、要介護認定の資料等をもとに障害者控除の対象になるかを判定し、「障害者控除対象者認定書」を交付する。	実施中	継続実施	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
重点施策3	54	福祉部	高齢者福祉課	介護保険給付係	特定入所者介護サービス費等（介護保険負担限度額）	負担限度額申請により居住費・食費の1日の上限額を設定することで、低所得の方の施設利用負担軽減を図る。	実施中	継続実施	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ゴビュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
									評価指標	事業報告				
		福祉部	高齢者福祉課	介護保険給付係	介護サービスが適正に提供されているか検証するため、ケアプランの点検、施設等への介護相談員の派遣及び必要に応じ住宅改修の現地調査を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		福祉部	高齢者福祉課	介護保険給付係	介護保険サービスのケアプランの提供を受けていない要介護認定者が住宅改修を行う際、申請に必要な理由書を作成した居宅介護支援事業所に対して経費の助成を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	32	福祉部	白田学園	支援係	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等を対象とする短期入所事業（空床利用型）を行う。	継続実施	実施中	1名（1週間程度）利用する計画を予定	C	利用なし	1名（1週間程度）利用する計画を予定	—	—	
		経済部	商工振興課	商業振興労政係	労働等に関する相談機関の紹介	継続実施	実施中	継続実施予定	A	通年実施	継続実施予定	—	—	5
重点施策1	45	経済部	商工振興課	商業振興労政係	若者等の就労支援	継続実施	実施中	継続実施予定	C	8/18開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	継続実施予定	—	—	5
基本施策1	27	経済部	商工振興課	商業振興労政係	ワークライフバランスの推進	継続実施	実施中	継続実施予定	A	窓口にワークライフバランスのリーフレット等を設置し、来庁者に配布した。	窓口にリーフレットを設置し、来庁者に配布するほか、住居職業安定協会及び佐久市勤労者互助会の会員に事業主向け・従業員向けのリーフレットを送付する。	—	—	1
		経済部	商工振興課	商業振興労政係	市内企業の自殺防止に対する意識啓発	会員企業に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布、商工振興課窓口にポスターを掲示。	実施中	継続実施予定	A	佐久職業安定協会の会員企業170社に自殺対策相談窓口チラシ及び相談窓口カードを送付した。	継続実施予定	令和4年度	市内企業200社へ通知	1
基本施策1	26	建設部	建築住宅課	住宅係	市営住宅	自殺予防対策関連のチラシやポスターを市営住宅団地内の掲示板等に掲示し、入居者に相談先の周知を図る。	平成H30年度～開始	自殺予防対策関連のチラシを入居相談者等の来庁者に配付予定	A	自殺予防対策関連のチラシを窓口設置し、来庁者に配布し周知を図った	自殺予防対策関連のチラシを入居相談者等の来庁者に配付予定	—	—	5
基本施策3	32	浅間病院	総務課	総務係	医療型短期入所事業	継続実施	実施中	利用者数 実人数：8人 延べ人数：20人	B	利用者数 実人数：2人 延べ人数：4人	利用者数 実人数：8人 延べ人数：20人	—	—	5
重点施策1	44	学校教育部	学校教育課	学務係	スクールメンタルアドバイザー	継続実施	実施中	保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問	A	6532件	保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問を実施	—	—	5
重点施策1	44、46	学校教育部	学校教育課	学務係	コスモス相談業務	継続実施	実施中	スクールメンタルアドバイザーおよび就学支援委員会専門員により、いじめや不登校など学校生活全般に関することや、特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関し、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな相談を行う。	A	曜日：月曜日～金曜日 時間：8時30分～18時	曜日：月曜日～金曜日 時間：8時30分～18時	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署			取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
		学校教育部	学校教育課	学務係						評価指標	事業報告				
重点施策1	44	学校教育部	学校教育課	学務係	チャレンジ教室 佐久市チャレンジ教室～ふれあい登校支援～事業	市で設置している中間教室。適応指導員を2名配置しており、学校へ登校することが困難な児童生徒に対し、集団に 대응することができるための支援や学習指導、教育相談等、きめ細かな対応を行う。	継続実施	実施中	曜日：月曜日～金曜日 時間：9時～15時	A	在籍：36人	曜日：月曜日～金曜日 時間：9時～15時	—	—	5
重点施策1	44	学校教育部	学校教育課	学務係	ハートフルフレンド事業	不登校児童生徒等に対し家庭訪問等を行い、会話や遊びなど通じて、児童生徒との友好関係を築き、児童生徒が学校へ登校するためのきっかけづくりをする。	継続実施	実施中	ハートフルフレンド4人	A	ハートフルフレンド：4人 対応人数：12人	ハートフルフレンド3人	—	—	5
重点施策1	44	学校教育部	学校教育課	学務係	児童生徒の理解と支援のためのアセスメントツールの活用	全小中学校で実施。児童生徒の心理面や学級集団を客観的に把握し、学級運営や授業を改善する。	継続実施	実施中	Q-U：21校 アセス：3校	A	Q-U：20校 アセス：4校	Q-U：21校 アセス：3校	—	—	5
重点施策1	44	学校教育部	学校教育課	学務係	不登校等連絡対策協議会の開催	小中学校校長や医師、その他議員を有する者からなる10人の委員によって構成され、市内の小・中学校における不登校、いじめ等の問題の実態の把握と根絶のための方策について具体的活動を行い、全市一体となって問題解決を図る。	継続実施	実施中	開催回数 年3回	A	開催回数 年2回（予定のうち1回新型コロナウイルスのため中止）	開催回数 年3回	—	—	5
重点施策1	45	学校教育部	学校教育課	学務係	いじめ不登校等担当者会の開催	佐久市立小中学校のいじめ不登校等担当の教員が集まり、会を通して情報共有を行う。	継続実施	実施中	開催回数 年3回	A	開催回数 年2回（予定のうち1回新型コロナウイルスのため中止）	開催回数 年3回	—	—	5
重点施策1	45	学校教育部	学校教育課	学務係	就学援助費と特別支援就学奨励費に関する事務	・経済的理由により就学困難な児童・生徒に給食費・学用品費等の費用を補助 ・特別支援学級在籍者、通級者等に対し、就学奨励費の補助	継続実施	実施中	申請者に対し所得等審査の上支給	A	就学援助費：897人 就学奨励費：279人	申請者に対し所得等審査の上支給	—	—	5
基本施策2	30	学校教育部	学校教育課	学務係	心身の健康づくり推進事業	教職員を対象としたゲートキーパー研修を実施する。	生徒の身近な存在である教職員にゲートキーパーの研修会に参加してもらう。	平成30年度～開始	研修の内容を踏まえたいじめ不登校等担当者会で学校現場に生かすための協議を行う	C	コロナ感染拡大によりいじめ不登校等担当者会が中止になったため、未実施	研修の内容や実施について検討	令和4年度	研修開催校数 中学校7校	2
基本施策1	26	社会教育部	生涯学習課	青少年係	青少年育成事業	子どもを身近で支える家庭、学校、地域、青少年関係団体が一堂に会して、青少年の健全育成について考える佐久市青少年健全育成市民集会を開催している。	集会来場者に自殺防止関連のパンフレット等を配布する。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	11/27開催予定の市民集会において来場者へ配布予定	A	11/27開催予定の市民集会において来場者へ配布した。	佐久市青少年健全育成市民集会来場者に自殺防止関連のパンフレット等を配布する。(11/23予定)	令和4年度	来場者150名 (予定数)に配布	1
基本施策2 重点施策1	29 46	社会教育部	生涯学習課	青少年係	青少年補導事業	専門補導委員による少年相談活動をしている。	3名の専門補導委員がゲートキーパー養成研修会を受講し、少年相談活動に活かす。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	少年相談や街頭補導活動時の声かけを行うにあたり、専門補導委員にゲートキーパー養成講座を受講してもらう。	A	街頭補導活動時に声かけを行い、青少年の悩みを傾聴する等の活動を行った。	・少年相談や街頭補導活動時の声かけを行うにあたり、専門補導委員にゲートキーパー養成講座を受講してもらう。 ・街頭補導活動時の声かけを継続する。	令和4年度	専門補導委員3名	2

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的	
									評価指標	事業報告					
基本施策3	32	社会教育部	生涯学習課	公民館係	市民ふれあい学級	私たちの暮らしに必要な知識や教養を高め、人と人とのふれあいを深める。	継続実施	実施中	昨年度に引き続き新型コロナウイルスへの感染対策を講じることを基本に126講座を計画し、そのうち男性や若年層が参加しやすい講座を7つ新設する。	A	新型コロナウイルスの影響で中止となった講座もあったが、86の講座の全部または一部を実施することができた。また新設の講座は最終的に13講座実施できた。	新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底することを前提に116講座を計画し、このうち男性や若年層も参加しやすい講座を11講座新設する。	—	—	5
基本施策1	26	社会教育部	中央図書館	図書館係	自殺防止の特設コーナー設置	自殺防止強化月間中、関連資料について特設コーナーを設置し、自殺防止に繋げる。	引き続き月間中に特設コーナーを設置し、チラシやポスターを設置する。	実施中	引き続き自殺防止強化月間に合わせ、各館において特設コーナーを設置する。	A	3月自殺防止強化月間に合わせ、各館において自殺防止に関連する書籍を集め特設コーナーを設置した。	引き続き自殺防止強化月間に合わせ、各館において特設コーナーを設置する。	—	—	1
基本施策3	32	社会教育部	中央図書館	図書館係	図書館の管理事業	図書館の管理・運営	継続実施	実施中	実施中	A	通年実施	継続実施	—	—	5
基本施策1	26	社会教育部	近代美術館	美術館係	美術館運営事業	館内に自殺対策のチラシ・ポスターを設置し、相談窓口を周知している。	チラシやポスターを設置する。	実施中	継続し通年実施	A	美術館内にチラシ・ポスターを配置・掲示し、相談窓口の周知に務めた。	同事業を継続して通年実施する。	—	—	1
佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	自殺対策連絡協議会 関係機関		取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度 事業報告		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的	
基本施策4	41	(一社) 佐久医師会		専門医や専門病院への紹介・連携	かかりつけ医受診時に精神的な症状があった場合、必要時専門医や専門病院を紹介する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	
		(一社) 佐久薬剤師会		学校薬剤師	薬物乱用など啓発活動	継続実施	実施中	継続実施	A	各学校で実施	継続実施	—	—	5	
基本施策3	34	(一社) 佐久薬剤師会		健康相談	薬にかかわらず医療・介護・福祉などの相談を受け付けている。(各薬局)	継続実施	実施中	継続実施	A	継続実施	継続実施	—	—	5	
		(一社) 佐久薬剤師会		おくすり相談会	薬局外での講演活動・健康相談	継続実施	実施中	継続実施	C	新型コロナウイルス感染拡大により中止	継続実施	—	—	5	
		(一社) 佐久薬剤師会		かかりつけ薬剤師	飲食物・アルコールや家庭薬も合わせた管理・相談を継続的に行う。	継続実施	実施中	継続実施	A	継続実施	継続実施	—	—	5	
		佐久総合病院		外来診療	精神科医による診察	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4	
		佐久総合病院		精神科デイケア	自宅等から日中デイケアに通って日中活動を行うとともに、スキルアップを目指していく。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4	
		佐久総合病院		精神科訪問看護	自宅等に看護師が訪問し、精神症状の観察、相談助言、主治医との密接な連携を図る。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4	
		佐久総合病院		救急搬送された自殺未遂者への対応	救急搬送された自殺未遂者への医療的ケア及びその後の個別支援、医療機関や行政との連携を図る。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4	
		佐久医療センター				継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4	
重点施策2	47	長野県弁護士会佐久在住会		長野県健康福祉部主催の「くらしと健康の相談会」に法律相談の担当として参加	同相談会において、弁護士による法律相談と保健師による健康相談を実施している。	継続実施	実施中	令和2年度と同様	A	通年実施	通年実施予定	令和4年	年4カ月実施	5	
重点施策2	47	長野県弁護士会佐久在住会		クレサラ(多重債務)無料法律相談	長野県弁護士会佐久在住会は、消費者金融から借り入れなどの多重債務問題に関する無料の法律相談枠(毎週金曜日の午前中。1人30分以内。)を設置している。	継続実施	実施中	令和2年度と同様	A	通年実施	通年実施予定	令和4年	毎週実施	5	
基本施策3	34	佐久商工会議所		東信ビジネスリレーセンター 佐久相談所	事業の引き継ぎに関する事前の準備やフォローに関する相談・指導	継続実施	実施中	通年実施予定	A	相談件数 延15件	通年実施予定	—	—	5	
基本施策3	34	佐久商工会議所		経営相談事業	商工会議所経営支援員並びに専門相談員による融資、法律、税務、経営等の相談・指導	継続実施	実施中	通年実施予定	A	経営相談 延1,068件 金融相談 延436件 税務相談 延239件 法律相談 延9件 その他 延32件	通年実施予定	—	—	5	

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標	事業報告				
重点施策2	50	労働者福祉協議会シヨブながの ライフサポートセンター佐久	就労困難者の就労支援	高齢者・障がい者（身体、知的、精神）等の就労支援	継続実施	実施中	継続実施予定	A	求職相談 700件 紹介状発行 32名 採用 12名	継続実施予定	—	—	5
重点施策2	49	労働者福祉協議会シヨブながの ライフサポートセンター佐久	生活困窮者緊急支援	生活福祉資金等受給開始までの緊急小口資金	継続実施	実施中	継続実施予定	A	相談件数 108件 （電話・面談）	継続実施予定	—	—	5
基本施策3		労働者福祉協議会シヨブながの ライフサポートセンター佐久	くらし・なんでも相談	くらし・なんでも相談（ほっとダイヤル無料）	継続実施	実施中	継続実施予定	A	相談件数 13件 （電話・面談） 弁護士無料法律相談紹介 1件	継続実施予定	—	—	5
基本施策2	30	NPO法人ウィズハートさく	研修講師の派遣	市町村や関係諸機関の開催するゲートキーパー講座等へ、専門講師を派遣する。	継続実施	実施中	実施予定	B	介護保険事業所職員対象 1回 （臼田包括エリア） 佐久人権擁護委員向け 1回 佐久児童館館長向け 1回 ゲートキーパー養成研修会 1回 （中級編）	実施予定	—	—	5
基本施策1	27	NPO法人ウィズハートさく	精神保健福祉に関する講座の開催	一般住民向けの精神保健福祉講座の開催	継続実施	実施中	未定	C	新型コロナウイルス感染対策の為 中止	実施予定	—	—	5
基本施策3	34	NPO法人ウィズハートさく	障害者相談支援センター業務の委託	精神障害者コーディネーター業務を受託し、精神障がい者の総合相談及び生活支援に携わっている。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	34	NPO法人ウィズハートさく	障害者自立生活支援センター運営事業の委託	障がい者の自立支援のための相談、講座や教室などを行っている。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		NPO法人ウィズハートさく	障害福祉サービスの運営	精神障害者の方たちが利用できる障害福祉サービスを運営し、福祉専門職等による支援提供を行っている。	継続実施	実施中	実施予定	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
基本施策3	33	NPO法人ウィズハートさく	精神障がい当事者の活動支援	精神障がい当事者の社会参加、活動を支援するため、毎月1回つどいの場や行事を開催	継続実施	実施中	未定	B	毎月1回つどいの場等は実施しなかったが、ワークポートの野岸の丘でピアサポーター2名が活動を始めた。	引き続きピアサポーターの活動を支援を継続予定	—	—	5
		NPO法人ウィズハートさく	職員向けメンタルケア	職場内でいつでも相談できる環境づくりと、職員を対象とした心の健康についての学習の機会づくり	継続実施	実施中	実施予定	C	未実施	実施予定	—	—	5
		佐久市保護司会	社会を明るくする運動	小中学生に作文応募依頼	継続実施	実施中	本年度もコロナ感染の状況により作文応募依頼 街頭活動の実施を計画（全国保護司会の活動を参考に、実施出来ることを計画する。）	A	社会を明るくする運動街頭活動は本年度も中止。作文コンテストは実行。小学生461人、中学生184人の参加を頂く。生徒の皆さんの素直な意見が沢山寄せられました。	コロナ対策をし作文応募依頼 街頭活動は長野保護観察所の指示等で実施する。	—	—	5
重点施策1	45	佐久市保護司会	人権同和講演会	佐久市内中学校にて講演会	継続実施	実施中	佐久市内中学校にて講演会（活動の仕方方法を考え実施する方向を見つけてる。）	C	佐久市内中学校講演会、本年度もコロナ感染拡大防止の為活動中止と決め実施せず。	各機関とのガイドライン等を決め実施できる方向を目指す。	—	—	5
重点施策2	49	佐久市社会福祉協議会	生活福祉資金貸付事業	県社協より委託を受けて、緊急小口資金や教育支援資金、就労するまでの生活費等の貸付窓口業務を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	県社協や市、まいさば佐久市等の関係機関と情報交換等を行い相談業務を行った。	県社協や市、まいさば佐久市等の関係機関と情報の共有や連携を図り、相談業務を行う。	—	—	5
重点施策3	53	佐久市社会福祉協議会	ふれあいいきいきサロン事業	地区集会施設等を利用して、高齢者の閉じこもり予防、認知症予防を目的に、区単位サロン（お茶飲み会）の開催。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のためサロン開催区減少。	未開催地区を対象に、事業について説明会を開催し、開催を希望する区を対象に出席講座を実施する。	令和4年度	・開催区数 140区/年 ・延べ参加者数 12,000名/年	5
重点施策3	53	佐久市社会福祉協議会	安心コール事業	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、孤独感の解消や安否確認を目的に電話による声掛けを行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	ボランティアの方が電話により安否確認と話し相手を行った。	安心コールボランティアによる電話での安否確認と話し相手を行う。	令和4年度	・実施回数 210日/年 ・延べコール回数 3,000回/年	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標	事業報告				
重点施策3	53	佐久市社会福祉協議会	お元氣レター事業	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、絵手紙を送付し、孤独感の解消を図る。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	ボランティアグループや個人ボランティアから提供いただいた絵手紙を郵送し置かれた。	ボランティアと連携し、事業を推進する。	令和4年度	・登録者数 600名 ・郵送 2,300名に郵送/年	5
基本施策3	34	佐久市社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	県社協より委託を受けて、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い（援助）をし、その生活を支援する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	利用者に対して、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	県社協や市、地域包括支援センター等の関係機関と情報の共有や連携を図り、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を実施する。	令和4年度	・契約件数 53件/年	5
基本施策3	34	佐久市社会福祉協議会	成年後見支援事業	佐久広域連合より委託を受けて、判断能力が不十分な方の権利と、生活や財産を守るための制度の利用支援と普及啓発を行っている。また、身寄りのない方や財産の少ない方の、後見人等を受任し支援する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	成年後見制度に関する二次相談及び利用支援を行った。また、経済的理由等で後見人候補者が得られない方の法人後見受任を行った。普及啓発として積極的に出前講座を開催した。	中核機関職員向けの研修や住民向け研修会の開催、佐久圏域成年後見中核機関連絡会を開催する。	令和4年度	・相談支援件数 620件/年 ・法人後見受任者数 38件/年	5
基本施策2	30	佐久市社会福祉協議会	育児・介護助っ人養成講座	ファミリーサポートの事業を遂行する、育児支援助っ人、介護助っ人を養成する講座を開催し、人材の育成に努める。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	両講座を開催し支援会員として登録いただいた。育児支援会員12名 介護支援会員 4名	社協広報誌やホームページ等で講座開催の周知を行い、受講後に支援会員の登録を促す。	令和4年度	・育児支援会員 (新規) 10名 ・介護支援会員 (新規) 10名	5
基本施策3 重点施策3	36 54	佐久市社会福祉協議会	ファミリーサポート事業 「ほっと・ホット」	子育て中の家族等を対象に、冠婚葬祭や病気治療のための通院の際、一時預かりなどの育児支援。介護支援として家事援助等を必要とされる家族や本人のため支援を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	育児支援が必要な家庭に対し支援会員の協力により事業を実施した。	子育て支援の充実を図る。	令和4年度	—	5
		佐久市社会福祉協議会	ひとり暮らし高齢者等見守り事業	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、民生児童委員が乳酸菌飲料を届けながら、安否確認や、話し相手などになることで「地域の見守り」を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	民生児童委員の協力により実施。訪問していただく際におたより等をつけて利用者への情報提供を行った。	民生児童委員と連携をし地域の見守り活動を推進する。	令和4年度	—	
		佐久市社会福祉協議会	フードドライブ事業	家庭や職場で眠っている食品を集め、自立相談支援機関等を通じて、食糧を必要としている方に支援を行う。また、子ども食堂への食糧提供をする。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	市民の方、企業等からご提供いただいた食糧等をまいさば佐久市等を通じて食糧を必要としている方にお届けした。また、ボランティアグループさくちゃんち（家）へ食糧提供しカレー弁当等を作り配布した。	年間を通して事業を実施する。また、6月・9月・12月には、日曜日に休日受付を行う。	令和4年度	—	
重点施策2	47、48	佐久市生活就労支援センター まいさば佐久市	生活や仕事での悩み相談事業（まいさば佐久市）	佐久市より委託を受けて、生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等が困窮状態から早期に脱却するため、対象者の自立と尊厳を確保しつつ、その状況に応じて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における早期把握のためのネットワークを構築し、対象者の自立・就労支援の促進を行う。	自殺に関連した研修会等への参加及び関係機関との連携を図っていく。	実施中	県社協からの業務委託のため、市社協としての計画は立てていない。		—	関係機関との連携を強化し、課題解決につながる支援体制を構築する。また、体験就労を受け入れてもらえる企業開拓を進める。	令和4年度	・新規相談受付件数 22件/月 ・プラン作成 件数 6件/月 ・就労者数 30件/年	5
重点施策2	47、48	佐久市社会福祉協議会	家計改善支援事業 (まいさば佐久市)	佐久市より委託を受けて、失業や多重債務等により生活に困窮する者であって、家計収支のバランスが崩れ、家計収支の改善や家計を管理する能力を高めるため、支援を受けることが適当と判断されるものに対し支援を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	定期的に利用者へ家計の視点から必要な情報提供や助言等を行った。	家計の状況を「見える化」し、相談者も家計管理の意欲を引き出す改善相談を行う。	令和4年度	・相談件数 130件/年 ・契約件数 8件/年	
基本施策3	34	佐久市民生児童委員協議会	福祉部福祉課地域福祉係（民生児童委員による地域における相談・支援等の実施）参照										
基本施策2	29	佐久市保健補導員会	市民健康部健康づくり推進課健康増進係（保健補導員アロク研修会）参照										
基本施策3	34	佐久保健福祉事務所	精神保健福祉相談	精神科医による心の相談	継続実施	実施中	佐久会場 奇数月1回 小諸会場 毎月1回	A	佐久会場 年6回（6回中6回実施） 小諸会場 年12回（12回中5回実施） 相談件数 20 件	佐久会場 奇数月1回 小諸会場 毎月1回	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイレスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困窮者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標	事業報告				
基本施策3	47	佐久保健福祉事務所	くらしと健康の相談会	保健師による問診・健康相談 弁護士による法律相談 関係機関職員による生活相談・就業相談	継続実施	実施中	6、9、12、3月の 毎週火曜日	A	6、9、12、3月の毎週火曜日 (16回中12回実施) 相談件数27件	6、9、12、3月の毎週火曜日	—	—	5
基本施策2	30	佐久保健福祉事務所	ゲートキーパー関連研修（出前講座）	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施	継続実施	実施中	希望を受けて実施	A	要望あったが新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし	希望を受けて実施	—	—	5
重点施策1	45	佐久保健福祉事務所	思春期相談	児童精神科医による心の相談	継続実施	実施中	申込みを受けて実施	A	申込みを受けて2回実施	申込みを受けて実施	—	—	5
基本施策3	37	佐久保健福祉事務所	自死遺族交流会	自死遺族の交流会	継続実施	実施中	5/28（金）、8/25（水）、 11/11（木）、2/8（火）	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、2回中止2回実施 参加延べ人員11名	希望を受けて実施	—	—	5
基本施策1 重点施策2	26、50	ハローワーク佐久	専門家による心の健康相談	就職に対する様々な心理的不安や悩みを抱える方を対象に臨床心理士によるアドバイスを実施（一般求職者向け）県下では松本、上田、伊那、篠ノ井、佐久の5ヶ所のハローワークで実施	ハローワーク利用者に対するリーフレットの配布	平成30年度～開始	雇用保険受給者へ100%配布	A	・雇用保険受給者に100%配布 (毎月1回、1日2人までの予約制で、臨床心理士による相談、アドバイスを実施。令和3年度ハローワークにおける利用実績は計18人)	雇用受給者へ100%配布、所内掲示板及び、窓口相談時における周知、案内	令和4年度	雇用保険受給者へは100%配布	1
基本施策1 重点施策2	26、50	ハローワーク佐久	心配ごと・悩みごと相談	心配ごとや悩みごとを抱えている方、または精神科や心療内科を受診している方で就職活動をされている方について精神保健福祉士がお話を聞きます。県下のハローワークでも実施している所もあります。	ハローワーク利用者に対するリーフレットの配布	平成30年度～開始	雇用保険受給者へ100%配布	A	雇用保険受給者に100%配布 (近隣所では、精神障害者雇用トータルサポーター（精神保健福祉士）が配置されているハローワーク上田で実施。同所における令和3年度のカウンセリング実績は延395件)	雇用保険受給者へ100%配布、所内掲示板及び、窓口相談時における周知、案内	令和4年度	雇用保険受給者へは100%配布	1
基本施策3	35	東信労政事務所	特別労働相談 勤労者心の相談室(陽だまりスペース)	産業カウンセラーが、労働者本人・その家族及び会社関係者からの心の相談に対して、専門的な助言等にあたる。	長野県佐久合同庁舎で2か月に1回実施する。	実施中	2か月に1回開催（6、8、10、12、2月） 第3水曜日14：00～17：00 1人1時間、無料。電話予約が必要。	A	佐久合同庁舎 4回実施 相談者4名	2か月に1回開催（6、8、10、12、2月） 14：00～17：00 1人1時間、無料。 電話予約が必要。	—	—	5
基本施策3	35	東信労政事務所	労働相談事業	労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るための労働相談に対応する。	来所相談のほか、電話や電子メールによる労働相談に応ずる。	実施中	通年実施予定 ・常設労働相談のほか、長野県佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回（概ね毎月第3水曜日）実施予定	A	通年実施 相談件数 労働者185件、使用者19件：合計204件 相談内容の延件数：385件	通年実施予定 ・常設労働相談のほか、長野県佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回（毎月第2水曜日）実施予定	—	—	5
基本施策1	27	東信労政事務所	労働教育講座	労使問題や社会経済の状況などについての知識を幅広く学んでいただくため、地区労働フォーラムや心の健康づくりフォーラムなど各種労働教育講座を開催。	働き方改革や、様々な職場におけるハラスメント、メンタルヘルスなど時宜に合った労働問題をテーマにした講演会を開催する。	実施中	心の健康づくりフォーラム (7月に開催予定、地域未定) 労働フォーラム：10月、11月開催予定 人権啓発講座：2月開催予定	A	心の健康づくりフォーラム 7月5日実施 上田合同庁舎講堂 50名出席 労働フォーラム 10月19日 佐久合同庁舎講堂 32名出席 人権啓発講座 佐久地域は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 上田地域では11月19日実施した。158名出席	心の健康づくりフォーラム (7月～8月に開催予定、地域未定) 労働フォーラム：10月、11月開催予定 人権啓発講座：2月開催予定	—	—	5
基本施策3	37	佐久警察署	警察安全相談	安全相談の受理 関係機関の教示	継続実施	実施中	自殺企図者の保護 精神科病院等への受診支援	A	自殺企図者の保護	・自殺企図者の保護。 ・精神科病院等への受診支援。	—	—	5
重点施策1	45	佐久警察署	少年のいじめ対策	相談の受理 関係機関と連携した対応	継続実施	実施中	スクールサポーターが各学校を訪問し、学校との連携を図る。	A	スクールサポーターの学校訪問による学校との連携を図った。	スクールサポーターが各学校を訪問し、学校との連携を図る。	—	—	5
		佐久消防署	自殺事案の救急出場	症状に応じた適切な処置、病院選定を現場で行う。 頻回自殺企図者の情報を把握して職員で共有し、円滑な病院収容	病院・福祉部局との情報共有 自殺企図者・関係者に相談支援窓口の紹介	平成30年度～開始	通年（年度内）実施予定	A	年度内24件の自損行為事案に対し適切な救急活動を実施。	自殺事案に適切に対応できるような救急現場活動を行っていく。	—	—	5
		佐久市教育委員会	学校教育部学校教育課事務係	（スクールメンタルアドバイザー、コスモス相談業務、チャレンジ教室事業、ハートフルフレンド事業）参照									

佐久市自殺対策総合計画 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

【佐久市自殺対策総合計画における項目】

<基本施策> 1、住民への啓発と周知 2、自殺対策を支える人材の育成 3、生きることの促進要因への支援 4、地域ネットワークの強化 5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策> 1、子ども・若者対策 2、生活困弱者・無職者・失業者対策 3、高齢者対策

佐久市自殺対策総合計画における項目	計画書ページ	担当部署	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和3年度 事業計画	令和3年度		令和4年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標	事業報告				
		佐久市議会	議会報告会・語るう会	各種団体との意見交換を実施し、市民生活における課題やより良い暮らしのための施策等について、市民の声を直接お伺いする。	高校生との意見交換会を実施する。 各常任委員会、特別委員会、議員連盟等において、広く意見聴取を行う。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	新型コロナウイルス感染症の状況をみて実施予定	B	議会と語るう会・報告会はコロナにより開催できなかったが社会委員会として佐久児童相談所及び児童養護施設軽井沢学園を訪問し意見聴取を行いました。	議会報告会、語るう会の開催各常任委員会特別委員会において広く意見聴取を行う。コロナ影響についてはオンライン開催も視野に入れて行う。	令和4年度	1回実施	5
基本施策2	29	佐久市議会	議員研修会	議員全員がゲートキーパー研修や悩みごとの相談を受けたときの心構えや対応方法について研修する。	議員全員がゲートキーパー研修を受講する。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	新型コロナウイルス感染症の状況をみて実施予定	C	開催無し	市の事業計画にあるゲートキーパー養成研修会、初級及び中級編への参加を議員各位に周知し受講を促す。	令和4年度	1～2回実施	2
基本施策3	35	佐久市議会	市民相談	市民からの困りごとや悩みの相談を受け、担当課へつなぐ等、解決に向けて支援する。	SOSの内容に応じた適切な担当窓口についての知識や、相手に寄り添った傾聴などのスキルを身に付けること、議員間での対応の仕方について意見交換する等、常にアンテナを高く持ち、丁寧に対応できるように情報収集等、普段から心掛ける。	実施中	通年実施予定	A	困り事、悩み事の相談を受け担当課へつなぐ支援を行ってきました。特に生活保護や高齢者施設への入所の相談に応じて来しました。	困り事悩み事を気軽に相談できる体制づくりの為、常に市民との語らいの場を創っていく。相談の内容に的確にスピード感をもって対応する為、担当課の情報把握に努める。自殺未遂者の把握にも努める。	—	—	5
重点施策3		地域包括支援センター	家庭介護者支援交流事業	ご家族の介護をしている方、介護に関心のある方など、介護者の交流の場の提供、介護についての講座を開催。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点を持って対応する。	令和元年度～開始	月1回実施予定	B	月1回（年12回）実施予定だったが、コロナ感染拡大のため中止した月もあり、計7回実施した。	月1回実施予定	—	12階	5
		地域包括支援センター	総合相談	65歳以上の総合相談窓口として、あらゆる相談をワンストップサービスで受け止め、必要な支援機関につなげる。	日々の相談業務の中で、心配な方は、関係機関との連携を図っていく。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	通年実施	—	—	5
		地域包括支援センター	地域包括連絡会	6か所の地域包括支援事業所ごとに、介護保険サービス事業者とネットワーク構築、事例検討、研修会等を行う。	地域包括支援センター職員・介護サービス事業者職員が、ゲートキーパー養成講座を受講し、自殺対策の視点を養う。	令和2年度～開始	・残り1か所の養成講座の実施 令和3年5月予定 ・養成講座受講していない職員も今年度中に受講	A	R3.5.26残り1か所の地域包括支援センターでゲートキーパー養成講座実施。センター職員他、地域の介護サービス事業所職員等計17名が受講	地域包括支援センター職員の異動あり。養成講座受講していない職員も今年度中に受講する。	令和4年度	地域包括センター職員100%受講 各サービス事業所それぞれ1名以上受講	2

「第二次佐久市自殺対策総合計画」策定スケジュール

R4.8.3現在

	4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下				
国の動向															新自殺総合対策大綱 閣議決定予定																						
長野県の動向	第4次長野県自殺対策推進計画 骨子作成												●庁内関係 課会議			●外部関係 団体会議			●部長知事 会議			素案作成 庁内・外部会議			知事会議・素案決定・パブコメ			修正			計画決定						
策定作業																																					
骨子案策定							骨子案策定																														
素案策定																	素案策定																				
検証&今後の取組	庁内依頼●●作業											庁内依頼●●作業																									
アンケート調査		●入札・契約		●作成		●調査																															
アンケート集計・分析										●速報		完了●																									
印刷製本																																●発注/契約		●印刷			
保健福祉審議会																																					
全体会															●諮問/総論・方針審議 (8/2)																			決定●●答申			
部会													●骨子案各論審議 (8/22~)			●素案各論審議																					
パブリックコメント																																					
意見募集											●広報提出		●校正		●掲載		●パブコメ		●広報提出		●校正		●掲載		●パブコメ												
意見整理																			●整理											●整理							
庁内協議																																					
理事者レク																																					
自殺対策関係課連絡会議							●現状説明・棚卸作業依頼									●素案各論確認																					
自殺対策連絡協議会																																					
協議会													●骨子案審議・棚卸作業依頼 (8/3)						●素案審議											●素案審議							
自殺対策推進本部																																					
幹事会 (課長)													●骨子案審議 (8/10)						●素案審議																		
本部会 (部長)													●骨子案審議 (8/23)						●素案審議											●承認							
議会																																					
全員協議会																		●骨子投込み								●素案説明							●報告				